

第4章 対象事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法

4.1 大気環境

1. 大気質

(1) 工事の実施

表 4-1-1(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法										
環境要素の区分		影響要因の区分												
大気環境	大気質	-	建設機械の稼働	調査の手法	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況（風向・風速）</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）</p> <p>(2) 地上気象の状況（風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度）</p> <p>(3) 大気汚染の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 調査地点…天竜地域気象観測所（対象事業実施区域から東北東方向へ約4km離れ）</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 大気質及び地上気象の状況の調査地点…対象事業実施区域内又は隣接集落内の1地点及び周辺集落内5地点の計6地点（図4-1-1に示すTK-1～TK-6（大気質の状況）及びKS-1～KS-6（地上気象の状況））</p>									
					<p style="text-align: center;">表 調査地点及び調査項目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査項目</th> </tr> <tr> <th>大気質の状況</th> <th>地上気象の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TK-1、KS-1</td> <td rowspan="6">二酸化窒素 浮遊粒子状物質</td> <td>風向・風速 日射量、放射収支量 気温、湿度</td> </tr> <tr> <td>TK-2、KS-2</td> <td rowspan="5">風向・風速</td> </tr> <tr> <td>TK-3、KS-3</td> </tr> <tr> <td>TK-4、KS-4</td> </tr> <tr> <td>TK-5、KS-5</td> </tr> <tr> <td>TK-6、KS-6</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	調査項目		大気質の状況	地上気象の状況	TK-1、KS-1	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	風向・風速 日射量、放射収支量 気温、湿度	TK-2、KS-2
調査地点	調査項目													
	大気質の状況	地上気象の状況												
TK-1、KS-1	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	風向・風速 日射量、放射収支量 気温、湿度												
TK-2、KS-2		風向・風速												
TK-3、KS-3														
TK-4、KS-4														
TK-5、KS-5														
TK-6、KS-6														

表 4-1-1 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法																						
環境要素の区分		影響要因の区分																								
大気環境	大気質	—	建設機械の稼働	<p>(3) 大気汚染の発生源の分布状況の調査地点…対象事業実施区域に大気汚染物質の影響が及ぶと認められる地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査 …最新年次の1年間</p> <p>3-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況…四季各7日間</p> <p>(2) 地上気象の状況…KS-1 は、予測計算条件として使用するため1年間の通年観測とし、その他は全て現況把握を目的として、四季各7日間とする</p> <p style="text-align: center;">表 調査期間等</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査期間等</th> </tr> <tr> <th>大気質の状況</th> <th>地上気象の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TK-1、KS-1</td> <td rowspan="2">四季各7日間</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>TK-2、KS-2</td> <td>四季各7日間</td> </tr> <tr> <td>TK-3、KS-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>TK-4、KS-4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>TK-5、KS-5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>TK-6、KS-6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 大気汚染の発生源の分布状況…対象事業実施区域及びその周辺における1年間を通して平均的な状況を代表する時期に1回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況…天竜地域気象観測所におけるデータの収集・整理による</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況</p> <p>① 二酸化窒素…「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年環境庁告示第38号）に規定される方法</p> <p>② 浮遊粒子状物質…「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年環境庁告示第25号）に規定される方法</p>	調査地点	調査期間等		大気質の状況	地上気象の状況	TK-1、KS-1	四季各7日間	1年間	TK-2、KS-2	四季各7日間	TK-3、KS-3			TK-4、KS-4			TK-5、KS-5			TK-6、KS-6		
						調査地点	調査期間等																			
大気質の状況	地上気象の状況																									
TK-1、KS-1	四季各7日間	1年間																								
TK-2、KS-2		四季各7日間																								
TK-3、KS-3																										
TK-4、KS-4																										
TK-5、KS-5																										
TK-6、KS-6																										
			調査の手法																							

表 4-1-1 (3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分		影響要因の区分			
大気環境	大気質	—	建設機械の稼働	調査の手法	<p>(2) 地上気象の状況</p> <p>① 風向・風速、日射量、気温・湿度：「地上気象観測指針」（2002年、気象庁）に規定される方法</p> <p>② 放射収支量：「環境大気常時監視マニュアル第4版」（（社）日本環境技術協会）に規定される方法</p> <p>(3) 大気汚染の発生源の分布状況…住宅地図等により工場等の分布を確認した上で、現地踏査により確認する方法</p>
				予測の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>…建設機械の稼働に伴い発生する大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の濃度</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…建設機械の稼働に伴い発生する大気汚染物質の影響が最大になる時期</p> <p>4. 予測方法</p> <p>…大気拡散式（プルーム式・パフ式）により定量的に予測する方法（年平均値及び日平均値）</p>
				評価の手法	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>…以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする</p> <p>[二酸化窒素及び浮遊粒子状物質：大気汚染に係る環境基準(昭和48年環境庁告示第25号、昭和53年環境庁告示第38号)]</p>

表 4-1-1 (4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法													
環境要素の区分		影響要因の区分															
大気環境	大気質	-	土工事等の実施	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況（風向・風速）</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況（粉じん（降下ばいじん））</p> <p>(2) 地上気象の状況（風向・風速）</p> <p>(3) 大気汚染の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 調査地点…天竜地域気象観測所（対象事業実施区域から北東方向へ約 4 km 離れ）</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 大気質及び地上気象の状況の調査地点…対象事業実施区域内又は隣接集落内の 1 地点及び周辺集落内 5 地点の計 6 地点（図 4-1-1 に示す TK-1～TK-6（大気質の状況）及び KS-1～KS-6（地上気象の状況））</p> <p style="text-align: center;">表 調査地点及び調査項目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査項目</th> </tr> <tr> <th>大気質の状況</th> <th>地上気象の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TK-1、KS-1</td> <td rowspan="6">粉じん（降下ばいじん）</td> <td rowspan="6">風向・風速</td> </tr> <tr> <td>TK-2、KS-2</td> </tr> <tr> <td>TK-3、KS-3</td> </tr> <tr> <td>TK-4、KS-4</td> </tr> <tr> <td>TK-5、KS-5</td> </tr> <tr> <td>TK-6、KS-6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 大気汚染の発生源の分布状況の調査地点…対象事業実施区域に大気汚染物質の影響が及ぶと認められる地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査</p> <p>…最新年次の 1 年間</p>	調査地点	調査項目		大気質の状況	地上気象の状況	TK-1、KS-1	粉じん（降下ばいじん）	風向・風速	TK-2、KS-2	TK-3、KS-3	TK-4、KS-4	TK-5、KS-5	TK-6、KS-6
						調査地点	調査項目										
大気質の状況	地上気象の状況																
TK-1、KS-1	粉じん（降下ばいじん）	風向・風速															
TK-2、KS-2																	
TK-3、KS-3																	
TK-4、KS-4																	
TK-5、KS-5																	
TK-6、KS-6																	

表 4-1-1 (5) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法																		
環境要素の区分		影響要因の区分																				
大気環境	大気質	—	土工事等の実施	<p>3-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況…四季各 1 ヶ月間とする</p> <p>(2) 地上気象の状況…KS-1 は、予測計算条件として使用するため 1 年間の通年観測とし、その他は全て現況把握を目的として、四季各 7 日間とする</p> <p style="text-align: center;">表 調査期間等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査期間等</th> </tr> <tr> <th>大気質の状況</th> <th>地上気象の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TK-1、KS-1</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">四季各 1 ヶ月間</td> <td style="text-align: center;">1 年間</td> </tr> <tr> <td>TK-2、KS-2</td> <td style="text-align: center;">四季各 7 日間</td> </tr> <tr> <td>TK-3、KS-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>TK-4、KS-4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>TK-5、KS-5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>TK-6、KS-6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 大気汚染の発生源の分布状況…対象事業実施区域及びその周辺における 1 年間を通して平均的な状況を代表する時期に 1 回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況…天竜地域気象観測所におけるデータの収集・整理</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況…ダストジャー又はデポジットゲージを用いる方法</p> <p>(2) 地上気象の状況…「地上気象観測指針」(2002 年、気象庁)に規定される方法</p> <p>(3) 大気汚染の発生源の分布状況…住宅地図等により工場等の分布を確認した上で、現地踏査により確認する方法</p>	調査地点	調査期間等		大気質の状況	地上気象の状況	TK-1、KS-1	四季各 1 ヶ月間	1 年間	TK-2、KS-2	四季各 7 日間	TK-3、KS-3		TK-4、KS-4		TK-5、KS-5		TK-6、KS-6	
				調査地点		調査期間等																
大気質の状況	地上気象の状況																					
TK-1、KS-1	四季各 1 ヶ月間	1 年間																				
TK-2、KS-2		四季各 7 日間																				
TK-3、KS-3																						
TK-4、KS-4																						
TK-5、KS-5																						
TK-6、KS-6																						
			予測の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>…土工事等の実施に伴い発生する粉じん(降下ばいじん)量</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p>																		

表 4-1-1 (6) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	大気質	-	土工事等の実施	<p>(2) 予測地点…調査地点と同様の地点（図 4-1-1 に示す TK-1～TK-6）</p> <p>3. 予測対象時期 …土工事等の実施に伴い発生する粉じん（降下ばいじん）の影響が最大になる時期</p> <p>4. 予測方法 …「道路環境影響評価の技術手法」（平成 25 年、国土交通省 国土技術政策総合研究所、（独）土木研究所）で参考手法として示される事例の引用又は解析により設定された予測式により定量的に予測する方法（1ヶ月当たりの量）</p>
				<p>1. 回避・低減に係る評価 …土工事等の実施に伴う粉じん（降下ばいじん）の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [粉じん(降下ばいじん):「道路環境影響評価の技術手法」（平成 25 年、国土交通省 国土技術政策総合研究所、（独）土木研究所）に示された参考値]</p>
		資材等の運搬	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 地上気象の状況（風向・風速） (2) 交通量等の状況</p> <p>1-2. 現地調査 (1) 大気質の状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん（降下ばいじん）） (2) 地上気象の状況（風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度） (3) 道路構造及び交通量等の状況 (4) 大気汚染の発生源の分布状況</p>	

表 4-1-1 (7) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法																		
環境要素の区分		影響要因の区分																				
大気環境	大気質	-	資材等の運搬	<p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 地上気象の状況の調査地点…天竜地域気象観測所 (対象事業実施区域から東北東方向へ約 4 km 離れ)</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 大気質、道路構造及び交通量等の状況の調査地点…資材等の運搬車両の主要な運行ルートの沿道で、集落等の分布状況を考慮した 3 地点 (図 4-1-1 に示す TD-1、TD-3、TD-4)</p> <p style="text-align: center;">表 調査地点及び調査項目等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査項目</th> </tr> <tr> <th>大気質の状況</th> <th>道路構造及び交通量等の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TD-1 (天竜小堀谷紙板線)</td> <td rowspan="3">二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん (降下ばいじん)</td> <td rowspan="3">道路構造 交通量等</td> </tr> <tr> <td>TD-3 (天竜長石線)</td> </tr> <tr> <td>TD-4 (国道 362 号バイパス)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地上気象の状況の調査地点…資材等の運搬車両の主要な運行ルートの沿道で、集落等の分布状況を考慮した 3 地点 (図 4-1-1 に示す KS-1、KS-3 及び KS-7)</p> <p>(4) 大気汚染の発生源の分布状況の調査地点…大気質の状況の調査地点 (TD-1、TD-3、TD-4) 周辺</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況…最新年次の 1 年間</p> <p>(2) 交通量等の状況…最新年次</p> <p>3-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況…四季各 7 日間 (粉じん (降下ばいじん) は各 1 ヶ月間)</p> <p style="text-align: center;">表 調査期間等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査項目</th> <th>調査期間等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TD-1 (天竜小堀谷紙板線)</td> <td rowspan="3">二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん (降下ばいじん)</td> <td rowspan="3">・二酸化窒素、浮遊粒子状物質: 四季各 7 日間 ・粉じん (降下ばいじん): 四季各 1 ヶ月間</td> </tr> <tr> <td>TD-3 (天竜長石線)</td> </tr> <tr> <td>TD-4 (国道 362 号バイパス)</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	調査項目		大気質の状況	道路構造及び交通量等の状況	TD-1 (天竜小堀谷紙板線)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん (降下ばいじん)	道路構造 交通量等	TD-3 (天竜長石線)	TD-4 (国道 362 号バイパス)	調査地点	調査項目	調査期間等	TD-1 (天竜小堀谷紙板線)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん (降下ばいじん)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質: 四季各 7 日間 ・粉じん (降下ばいじん): 四季各 1 ヶ月間	TD-3 (天竜長石線)	TD-4 (国道 362 号バイパス)
						調査地点	調査項目															
大気質の状況	道路構造及び交通量等の状況																					
TD-1 (天竜小堀谷紙板線)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん (降下ばいじん)	道路構造 交通量等																				
TD-3 (天竜長石線)																						
TD-4 (国道 362 号バイパス)																						
調査地点	調査項目	調査期間等																				
TD-1 (天竜小堀谷紙板線)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん (降下ばいじん)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質: 四季各 7 日間 ・粉じん (降下ばいじん): 四季各 1 ヶ月間																				
TD-3 (天竜長石線)																						
TD-4 (国道 362 号バイパス)																						
			調査の手法																			

表 4-1-1 (8) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法											
環境要素の区分		影響要因の区分													
大気環境	大気質	-	資材等の運搬	<p>(2) 地上気象の状況… 1 年間</p> <p style="text-align: center;">表 調査期間等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">調査地点</th> <th style="width: 40%;">調査項目</th> <th style="width: 30%;">調査期間等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KS-1</td> <td>風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度</td> <td rowspan="2">1 年間</td> </tr> <tr> <td>KS-7</td> <td>風向・風速</td> </tr> <tr> <td>KS-3</td> <td></td> <td>四季各 7 日間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 道路構造の状況… 任意の時期 1 回</p> <p>(4) 交通量の状況… 対象事業実施区域周辺における 1 年間を通して平均的な一般交通量の状況を代表する時期（平常時）、及び周辺の人と自然の触れ合いの活動の場の利用に伴い一般交通量が増加することが想定される夏季の計 2 回 調査時間は、平日及び休日の各 24 時間</p> <p>(5) 大気汚染の発生源の分布状況… 対象事業実施区域及びその周辺における 1 年間を通して平均的な状況を代表する時期に 1 回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況… 天竜地域気象観測所のデータの収集、整理による</p> <p>(2) 交通量等の状況… 国又は、関係自治体等の調査資料の収集、整理による</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況</p> <p style="margin-left: 20px;">① 二酸化窒素… 「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）に規定される方法</p> <p style="margin-left: 20px;">② 浮遊粒子状物質… 「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に規定される方法</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 粉じん（降下ばいじん）… ダストジャー又はデポジットゲージを用いる方法</p> <p>(2) 地上気象の状況</p> <p style="margin-left: 20px;">① 風向・風速、日射量、気温・湿度… 「地上気象観測指針」（2002 年気象庁）に規定される方法</p>	調査地点	調査項目	調査期間等	KS-1	風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度	1 年間	KS-7	風向・風速	KS-3		四季各 7 日間
					調査地点	調査項目	調査期間等								
KS-1	風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度	1 年間													
KS-7	風向・風速														
KS-3		四季各 7 日間													
			調査の手法												

表 4-1-1 (9) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	大気質	-	資材等の運搬	<p>②放射収支量…「環境大気常時監視マニュアル第4版」((社)日本環境技術協会)に規定される方法</p> <p>(3)道路構造の状況…現地踏査により確認する方法</p> <p>(4)交通量等の状況…方向別に3車種区分(大型車、小型車、自動二輪車)により、目視観測で1時間毎の交通量を観測する方法</p> <p>走行速度は、任意の区間を通過する時間をストップウォッチ等で計測し、算出する方法(1時間毎、各10台)</p> <p>(5)大気汚染の発生源の分布状況…住宅地図等により工場等の分布を確認した上で、現地踏査により確認する方法</p>
				<p>1. 予測項目 …資材等の運搬車両の運行に伴い発生する大気汚染(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)の濃度及び粉じんの影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1)予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2)二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地点…調査地点と同様の地点(図4-1-1に示すTD-1、TD-3、TD-4)</p> <p>(3)粉じんの予測地点…資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道</p> <p>3. 予測対象時期 …資材等の運搬に伴い発生する大気汚染物質の影響が最大になる時期</p> <p>4. 予測方法</p> <p>(1)二酸化窒素及び浮遊粒子状物質…大気拡散式(ブルーム式・パフ式)により定量的に予測する方法(年平均値及び日平均値)</p> <p>(2)粉じん…資材等の運搬車両からの粉じんの飛散防止のための対策を整理、検討することで、粉じんの影響の程度を定性的に予測する方法</p>

表 4-1-1 (10) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	大気質	—	資材等の運搬	<p>1. 回避・低減に係る評価 …資材等の運搬に伴う大気汚染物質の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [二酸化窒素及び浮遊粒子状物質：大気汚染に係る環境基準(昭和 48 年環境庁告示第 25 号、昭和 53 年環境庁告示第 38 号)]</p>

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-1-2(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法																			
環境要素の区分		影響要因の区分																					
大気環境	大気質	-	施設の稼働	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況（風向・風速）</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、粉じん（降下ばいじん）、ダイオキシン類、その他の有害物質（塩化水素、水銀））</p> <p>(2) 地上気象の状況（風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度）</p> <p>(3) 上空気象（風向・風速、気温）</p> <p>(4) 大気汚染の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 調査地点…天竜地域気象観測所（対象事業実施区域から東北東方向へ約4km離れ）</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 大気質及び地上気象の状況の調査地点…対象事業実施区域内又は隣接集落内の1地点及び周辺集落内5地点の計6地点（図4-1-1に示すTK-1～TK-6及びKS-1～KS-6）</p> <p style="text-align: center;">表 調査地点及び調査項目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査項目</th> </tr> <tr> <th>大気質の状況</th> <th>地上気象の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TK-1、KS-1</td> <td>二酸化窒素 二酸化硫黄</td> <td>風向・風速 日射量、放射収支量、気温、湿度</td> </tr> <tr> <td>TK-2、KS-2</td> <td>浮遊粒子状物質 微小粒子状物質</td> <td rowspan="5">風向・風速</td> </tr> <tr> <td>TK-3、KS-3</td> <td>粉じん（降下ばいじん）</td> </tr> <tr> <td>TK-4、KS-4</td> <td>ダイオキシン類</td> </tr> <tr> <td>TK-5、KS-5</td> <td>その他の有害物質（塩化水素、水銀）</td> </tr> <tr> <td>TK-6、KS-6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 上空気象の調査地点…対象事業実施区域内又は隣接集落内の1地点（図4-1-1に示すKS-1）</p>	調査地点	調査項目		大気質の状況	地上気象の状況	TK-1、KS-1	二酸化窒素 二酸化硫黄	風向・風速 日射量、放射収支量、気温、湿度	TK-2、KS-2	浮遊粒子状物質 微小粒子状物質	風向・風速	TK-3、KS-3	粉じん（降下ばいじん）	TK-4、KS-4	ダイオキシン類	TK-5、KS-5	その他の有害物質（塩化水素、水銀）	TK-6、KS-6	
						調査地点	調査項目																
大気質の状況	地上気象の状況																						
TK-1、KS-1	二酸化窒素 二酸化硫黄	風向・風速 日射量、放射収支量、気温、湿度																					
TK-2、KS-2	浮遊粒子状物質 微小粒子状物質	風向・風速																					
TK-3、KS-3	粉じん（降下ばいじん）																						
TK-4、KS-4	ダイオキシン類																						
TK-5、KS-5	その他の有害物質（塩化水素、水銀）																						
TK-6、KS-6																							

表 4-1-2(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法																	
環境要素の区分		影響要因の区分																			
大気環境	大気質	—	施設の稼働	<p>(4) 大気汚染の発生源の分布状況の調査地点…対象事業実施区域に大気汚染物質の影響が及ぶと認められる地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査 …最新年次の1年間</p> <p>3-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質…四季各7日間（粉じん（降下ばいじん）は各1か月間）</p> <p>(2) 地上気象の状況…KS-1 は、予測計算条件として使用するため1年間の通年観測とし、その他は全て現況把握を目的として、四季各7日間とする</p> <p style="text-align: center;">表 調査期間等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査期間等</th> </tr> <tr> <th>大気質の状況</th> <th>地上気象の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TK-1、KS-1</td> <td rowspan="6">二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類、その他の有害物質（塩化水素、水銀） ：四季各7日間</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>TK-2、KS-2</td> <td rowspan="5">四季各7日間</td> </tr> <tr> <td>TK-3、KS-3</td> </tr> <tr> <td>TK-4、KS-4</td> </tr> <tr> <td>TK-5、KS-5</td> </tr> <tr> <td>TK-6、KS-6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>粉じん（降下ばいじん）：四季各1か月間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 上空気象…四季各7日間、各日8回（3時間おき）</p> <p>(4) 大気汚染の発生源の分布状況…対象事業実施区域及びその周辺における1年間を通して平均的な状況を代表する時期に1回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象…天竜地域気象観測所におけるデータの収集・整理による</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況</p> <p>① 二酸化窒素…「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年環境庁告示第38号）に規定される方法</p>	調査地点	調査期間等		大気質の状況	地上気象の状況	TK-1、KS-1	二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類、その他の有害物質（塩化水素、水銀） ：四季各7日間	1年間	TK-2、KS-2	四季各7日間	TK-3、KS-3	TK-4、KS-4	TK-5、KS-5	TK-6、KS-6		粉じん（降下ばいじん）：四季各1か月間	
調査地点	調査期間等																				
	大気質の状況	地上気象の状況																			
TK-1、KS-1	二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類、その他の有害物質（塩化水素、水銀） ：四季各7日間	1年間																			
TK-2、KS-2		四季各7日間																			
TK-3、KS-3																					
TK-4、KS-4																					
TK-5、KS-5																					
TK-6、KS-6																					
	粉じん（降下ばいじん）：四季各1か月間																				

表 4-1-2(3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	大気質	—	施設の稼働	<p>②二酸化硫黄…「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年環境庁告示第25号）に規定される方法</p> <p>③浮遊粒子状物質…「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年環境庁告示第25号）に規定される方法</p> <p>④微小粒子状物質…「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」（平成21年環境省告示第33号）に規定される方法</p> <p>⑤粉じん（降下ばいじん）…ダストジャー又はデポジットゲージを用いる方法</p> <p>⑥ダイオキシン類…「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成20年改定環境省水・大気環境局）に規定される方法</p> <p>⑦塩化水素…「大気汚染物質測定法指針」（昭和63年環境庁大気保全局）に規定される方法</p> <p>⑧水銀…「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」（平成23年環境省水・大気環境室）に規定される方法</p> <p>(2) 地上気象の状況</p> <p>①風向・風速、日射量、気温・湿度…「地上気象観測指針」（2002年気象庁）に規定される方法</p> <p>②放射収支量…「環境大気常時監視マニュアル第4版」（(社)日本環境技術協会）に規定される方法</p> <p>(3) 上空気象…「高層気象観測指針」（平成16年気象庁）に規定される方法</p> <p>(4) 大気汚染の発生源の分布状況…住宅地図等により工場等の分布を確認した上で、現地踏査により確認する方法</p>
			調査の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴い煙突から排出される大気汚染物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、その他の有害物質（塩化水素、水銀））の濃度</p> <p>(2) 破碎処理施設の稼働に伴い排出される粉じん</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…焼却施設及び破碎処理施設の稼働が定常状態となる時期</p>

表 4-1-2(4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	大気質	—	施設の稼働	<p>4. 予測方法</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に係る予測方法</p> <p>…長期予測：大気拡散式（プルーム式・パフ式）により定量的に予測する方法（年平均値及び日平均値）</p> <p>…短期予測：マスコンモデル+移流パフモデル等の数値シミュレーションにより、地形を考慮して予測する方法（通常気象（不安定）条件下）</p> <p>更に、以下に示す特定条件下（高濃度発生時）についても予測を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上層逆転層発生時 ・接地逆転層崩壊時 ・ダウンウォッシュ時 ・ダウンドラフト時 <p>(2) 破砕処理施設の稼働に係る予測手法</p> <p>…破砕処理施設における粉じんの飛散防止のための対策を整理、検討するとともに、類似事例の引用により、粉じんの影響の程度を定性的に予測する方法</p>
			予測の手法	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…焼却施設及び破砕処理施設の稼働に伴う大気汚染物質の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>…以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする</p> <p>[二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質：大気汚染に係る環境基準(昭和 48 年環境庁告示第 25 号、昭和 53 年環境庁告示第 38 号)]</p> <p>[ダイオキシン類：ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準（平成 11 年環境庁告示第 68 号）]</p> <p>[塩化水素：「環境庁大気保全局長通達（昭和 52 年環大規第 136 号）」に示された目標環境濃度]</p>
			評価の手法	

表 4-1-2(5) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	大気質	—	施設の稼働	[水銀：「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第七次答申）（平成 15 年中環審第 143 号）」に示された指針値]
			廃棄物運搬車両の運行	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況（風向・風速）</p> <p>(2) 交通量等の状況</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）</p> <p>(2) 地上気象の状況（風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度）</p> <p>(3) 道路構造及び交通量等の状況</p> <p>(4) 大気汚染の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 地上気象の状況の調査地点…天竜地域気象観測所（対象事業実施区域に最寄で、東北東方向へ約 4 km 離れ）</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 大気質の状況の調査地点…廃棄物運搬車両の主要な運行ルートに沿道で、集落等の分布状況を考慮した 4 地点（図 4-1-1 に示す TD-1～TD-4）</p> <p>(3) 地上気象の状況の調査地点…廃棄物運搬車両の主要な運行ルートに沿道で、集落等の分布状況を考慮した 3 地点（図 4-1-1 に示す KS-1、KS-3 及び KS-7）</p> <p>(4) 道路構造及び交通量等の状況の調査地点…廃棄物運搬車両の主要な運行ルートに沿道で、集落等の分布状況を考慮した 5 地点（図 4-1-1 に示す TD-1～TD-5）</p> <p>TD-5 は、平成 29 年度以降に国道 326 号バイパスが供用される予定であり、現地調査の対象は国道 326 号バイパス整備前の現道とする。</p>

表 4-1-2(6) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法																																	
環境要素の区分		影響要因の区分																																			
大気環境	大気質	-	廃棄物運搬車両の運行	<p style="text-align: center;">表 調査地点及び調査項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査項目</th> </tr> <tr> <th>大気質の状況</th> <th>道路構造及び交通量等の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TD-1 (天竜小堀谷紙板線)</td> <td rowspan="4">二酸化窒素、浮遊粒子状物質</td> <td rowspan="4">道路構造 交通量等</td> </tr> <tr> <td>TD-2 (天竜紙板線)</td> </tr> <tr> <td>TD-3 (天竜長石線)</td> </tr> <tr> <td>TD-4 (国道 362 号バイパス)</td> </tr> <tr> <td>TD-5 (国道 362 号バイパス) (平成 29 年度以降供用予定)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 大気汚染の発生源の分布状況の調査地点…大気質の状況の調査地点 (TD-1～TD-5) 周辺</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地上気象の状況…最新年次の 1 年間</p> <p>(2) 交通量等の状況…最新年次</p> <p>3-2. 現地調査</p> <p>(1) 大気質の状況…四季各 7 日間</p> <p style="text-align: center;">表 調査期間等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査項目</th> <th>調査期間等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TD-1 (天竜小堀谷紙板線)</td> <td rowspan="4">二酸化窒素、浮遊粒子状物質</td> <td rowspan="4">四季各 7 日間</td> </tr> <tr> <td>TD-2 (天竜紙板線)</td> </tr> <tr> <td>TD-3 (天竜長石線)</td> </tr> <tr> <td>TD-4 (国道 362 号バイパス)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地上気象の状況…KS-1 及び KS-7 は、予測計算条件とするため、1 年間の通年観測とし、KS-3 は、現況把握のため、四季各 7 日間とする</p> <p style="text-align: center;">表 調査期間等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査項目</th> <th>調査期間等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KS-1</td> <td rowspan="2">風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度</td> <td rowspan="2">1 年間</td> </tr> <tr> <td>KS-7</td> </tr> <tr> <td>KS-3</td> <td>風向・風速</td> <td>四季各 7 日間</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	調査項目		大気質の状況	道路構造及び交通量等の状況	TD-1 (天竜小堀谷紙板線)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	道路構造 交通量等	TD-2 (天竜紙板線)	TD-3 (天竜長石線)	TD-4 (国道 362 号バイパス)	TD-5 (国道 362 号バイパス) (平成 29 年度以降供用予定)	-		調査地点	調査項目	調査期間等	TD-1 (天竜小堀谷紙板線)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	四季各 7 日間	TD-2 (天竜紙板線)	TD-3 (天竜長石線)	TD-4 (国道 362 号バイパス)	調査地点	調査項目	調査期間等	KS-1	風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度	1 年間	KS-7	KS-3	風向・風速	四季各 7 日間
				調査地点		調査項目																															
大気質の状況	道路構造及び交通量等の状況																																				
TD-1 (天竜小堀谷紙板線)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	道路構造 交通量等																																			
TD-2 (天竜紙板線)																																					
TD-3 (天竜長石線)																																					
TD-4 (国道 362 号バイパス)																																					
TD-5 (国道 362 号バイパス) (平成 29 年度以降供用予定)	-																																				
調査地点	調査項目	調査期間等																																			
TD-1 (天竜小堀谷紙板線)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	四季各 7 日間																																			
TD-2 (天竜紙板線)																																					
TD-3 (天竜長石線)																																					
TD-4 (国道 362 号バイパス)																																					
調査地点	調査項目	調査期間等																																			
KS-1	風向・風速、日射量、放射収支量、気温、湿度	1 年間																																			
KS-7																																					
KS-3	風向・風速	四季各 7 日間																																			
			調査の手法																																		

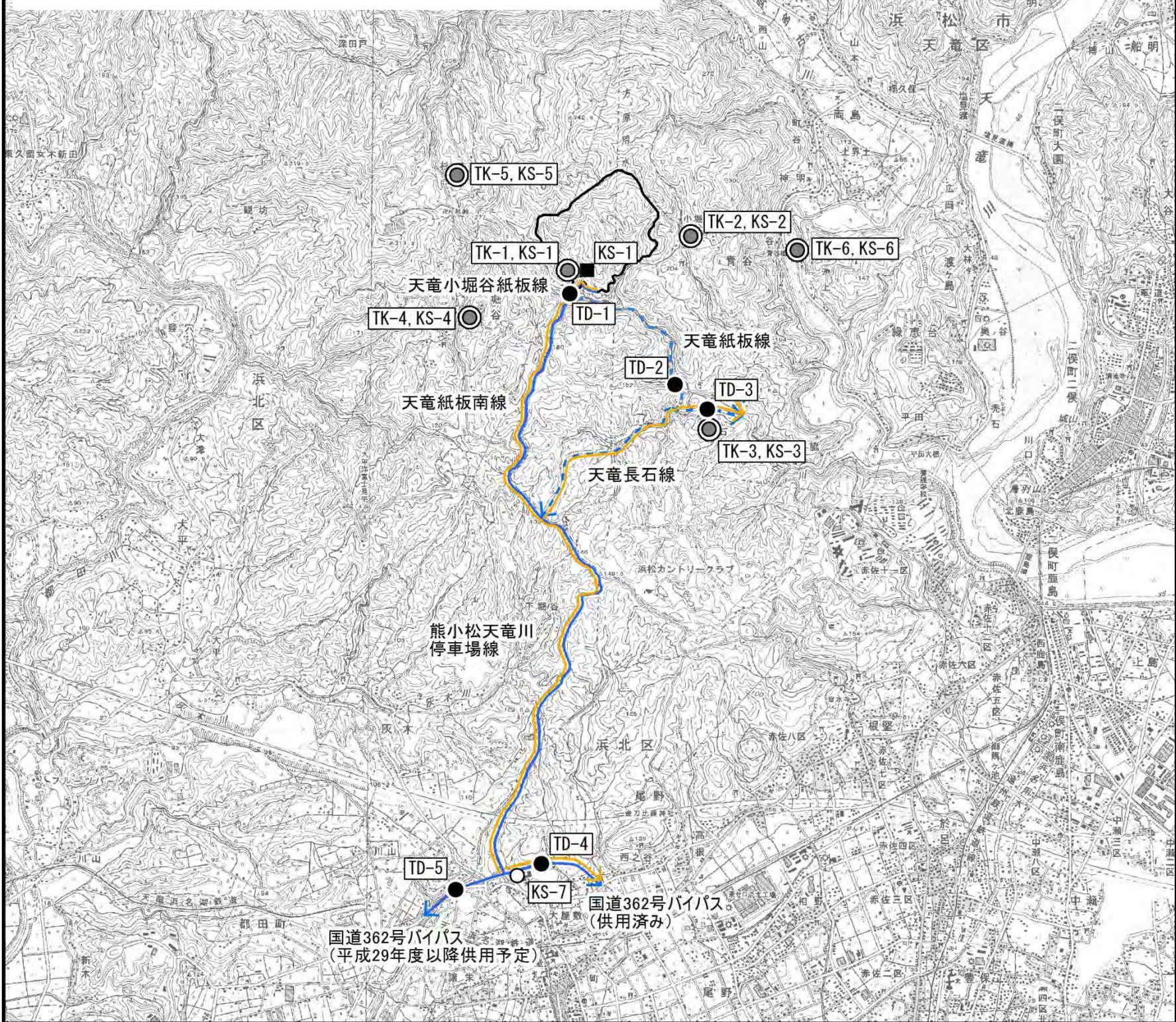
表 4-1-2(7) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	大気質	—	廃棄物運搬車両の運行	<p>(3)道路構造の状況…任意の時期 1 回</p> <p>(4)交通量等の状況…前掲「大気質、資材等の運搬」と同様の時期</p> <p>(5)大気汚染の発生源の分布状況…前掲「大気質、資材等の運搬」と同様の時期</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>(1)地上気象の状況…天竜地域気象観測所のデータの収集、整理による</p> <p>(2)交通量等の状況…国又は、関係自治体等の調査資料の収集、整理による</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1)大気質の状況…前掲「大気質、資材等の運搬」と同様の方法</p> <p>(2)地上気象の状況…前掲「大気質、資材等の運搬」と同様の方法</p> <p>(3)道路構造及び交通量等の状況…前掲「大気質、資材等の運搬」と同様の方法</p> <p>(4)大気汚染の発生源の分布状況…前掲「大気質、資材等の運搬」と同様の方法</p>
			調査の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>…廃棄物運搬車両等の運行に伴い発生する大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の濃度</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1)予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2)予測地点…調査地点と同様の地点（TD-5 は、供用後の国道 362 号バイパスを対象とする（図 4-1-1 に示す TD-1～TD-5））</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…焼却施設及び破碎処理施設の稼働が定常状態で、廃棄物運搬車両等の運行状況が定常状態となる時期</p> <p>4. 予測方法</p> <p>…前掲「大気質、資材等の運搬」と同様の方法</p>
			予測の手法	

表 4-1-2(8) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	大気質	—	廃棄物運搬車両の運行	<p>1. 回避・低減に係る評価 …廃棄物運搬車両の運行に伴う大気汚染物質の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [二酸化窒素及び浮遊粒子状物質：大気汚染に係る環境基準（昭和 48 年環境庁告示第 25 号、昭和 53 年環境庁告示第 38 号）]</p>

沿道大気・交通量調査地点		主な調査項目	地上気象調査地点		主な調査項目
TD-1	天竜小堀谷紙板線	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん（降下ばいじん）、交通量等	KS-1	対象事業実施区域内 又は隣接集落内	風向・風速、日射量、 放射収支量、気温・湿度
TD-3	天竜長石線				
TD-4	国道362号バイパス				
TD-2	天竜紙板線	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、交通量等 交通量等	KS-2 ～ KS-6	周辺集落内	風向・風速
TD-5	国道362号バイパス (平成29年以降供用予定)				
環境大気調査地点		主な調査項目	上空気象調査地点		主な調査項目
TK-1	対象事業実施区域内 又は隣接集落内	二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 微小粒子状物質、粉じん(降下ばいじん)、 ダイオキシン類、その他有害物質(塩化水 素・水銀)	KS-1	対象事業実施区域内 又は隣接集落内	風向・風速、気温
TK-2 ～ TK-6	周辺集落内				



- : 対象事業実施区域
- ← : 資材等の運搬車両の主要な運行ルート
- ← : 廃棄物運搬車両の主要な運行ルート(メインルート)
- ← : 廃棄物運搬車両の主要な運行ルート(サブルート)
- : 沿道大気・交通量調査地点
- : 環境大気調査地点
- : 地上気象調査地点
- : 上空気象調査地点

注)メインルートから国道362号バイパスへ分岐するルートのうち、西側のルートは、平成29年度以降に国道362号バイパスが供用が開始となる予定である。そのため、TD-5の現地調査は、現道を対象に実施し、予測及び評価は、供用後の国道362号バイパスを対象に行う。

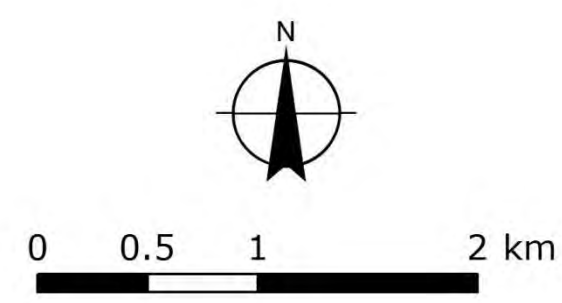


図 4-1-1 大気質の現地調査地点

2. 音

(1) 騒音

① 工事の実施

表 4-1-3(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	騒音	建設機械の稼働	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 現地調査</p> <p>(1) 環境騒音の状況（等価騒音レベル、時間率騒音レベル）</p> <p>(2) 環境騒音の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 環境騒音の状況の調査地点…対象事業実施区域内又は隣接集落内の 1 地点及び周辺集落内 4 地点の計 5 地点（図 4-1-2 に示す K-1～K-5）</p> <p>(3) 環境騒音の発生源の分布状況の調査地点…対象事業実施区域に騒音の影響が及ぶと認められる地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査</p> <p>(1) 環境騒音の状況…対象事業実施区域及びその周辺における 1 年間を通して、平均的な騒音の状況を代表する時期に 1 回とし、調査時間は、工事の実施時間帯（8 時～17 時）を含む平日の昼間（6 時～22 時）</p> <p>(2) 環境騒音の発生源の分布状況…対象事業実施区域及びその周辺における 1 年間を通して平均的な状況を代表する時期に 1 回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 現地調査</p> <p>(1) 環境騒音の状況</p> <p>①等価騒音レベル…「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示第 64 号）に定める JIS Z 8731 に準拠した方法</p> <p>②時間率騒音レベル…「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年厚・農・通・運告示第 1 号）に定める方法</p>

表 4-1-3 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法 (工事の実施)

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分		影響要因の区分			
大気環境	音	騒音	建設機械の稼働	調査の手法	(2) 環境騒音の発生源の分布状況…住宅地図等により発生源の分布を確認した上で、現地踏査により確認する方法
				予測の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>…建設機械の稼働に伴う騒音レベル (90%レンジ上端値 (L_{A5}))</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…建設機械の稼働に伴い発生する騒音の影響が最大となる時期</p> <p>4. 予測方法</p> <p>…日本音響学会の ASJ CN-Model2007 又は同等の内容を有する音の伝播理論に基づく予測式により定量的に予測する方法</p>
				評価の手法	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…建設機械の稼働に伴う騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>…以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする</p> <p>[「騒音規制法 (昭和 43 年法律第 98 号)」及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例 (平成 10 年静岡県条例第 44 号)」に基づく特定建設作業に係る規制基準]</p>

表 4-1-3 (3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	騒音	資材等の運搬	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 道路交通騒音の状況（等価騒音レベル）</p> <p>(2) 交通量等の状況</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 道路交通騒音の状況（等価騒音レベル）</p> <p>(2) 資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道の状況</p> <p>(3) 道路構造及び交通量等の状況</p> <p>(4) 騒音の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 道路交通騒音、資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道、道路構造及び交通量等の状況の調査地点…資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道で、集落等の分布状況を考慮した3地点（図4-1-2に示すD-1、D-3、D-4）</p> <p>(3) 騒音の発生源の分布状況の調査地点…道路交通騒音の状況の調査地点（D-1、D-3、D-4）周辺</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査</p> <p>…既存資料の最新年次</p> <p>3-2. 現地調査</p> <p>(1) 道路交通騒音及び交通量等の状況…対象事業実施区域周辺における1年間を通して平均的な騒音の状況を代表する時期（平常時）、及び周辺の人と自然の触れ合いの活動の場の利用に伴い一般交通量が増加することが想定される夏季の計2回調査時間は、資材等の運搬車両の運行時間帯（7時～18時）を含む平日の昼間（6時～22時）</p> <p>(2) 資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道及び道路構造の状況…任意の時期1回</p>

表 4-1-3 (4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	騒音	資材等の運搬	<p>(3) 騒音の発生源の分布状況…対象事業実施区域周辺における1年間を通して平均的な状況を代表する時期1回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 国又は、関係自治体等の調査資料の収集、整理による</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 道路交通騒音の状況…「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に定めるJIS Z 8731に準拠した方法</p> <p>(2) 資材等の運搬車両の主要な運行ルートの沿道及び騒音の発生源の分布状況…都市計画図及び住宅地図等で用途地域、住宅等の配置状況を確認した上で、現地踏査により確認する方法</p> <p>(3) 道路構造の状況…現地踏査により確認する方法</p> <p>(4) 交通量等の状況…方向別に3車種区分(大型車、小型車、自動二輪車)により、目視観測で1時間毎の交通量を観測する</p> <p>走行速度は、任意の区間を通過する時間をストップウォッチ等で計測し、算出する方法(1時間毎、各10台程度)</p>
			調査の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>…資材等の運搬車両の運行に伴う道路交通騒音レベル(等価騒音レベル(L_{Aeq}))</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 予測地点…調査地点と同様の地点(図4-1-2に示すD-1、D-3、D-4)</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…資材等の運搬車両の運行に伴う騒音の影響が最大となる時期とし、資材等の運搬車両の運行時間帯(7時～18時)を含む平日の昼間(6時～22時)(バックグラウンドとなる一般車両は、現地調査を実施した平常時及び夏季の2季)</p>

表 4-1-3 (5) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	騒音	資材等の運搬	<p>4. 予測方法</p> <p>…日本音響学会の ASJ RTN-Model 2008 又は同等の内容を有する道路交通騒音の予測モデル式により定量的に予測する方法</p>
			<p>予測の手法</p>	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…資材等の運搬車両の運行に伴う騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>…以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする</p> <p>〔騒音に係る環境基準について（平成 10 年環境省告示第 64 号）〕に基づく環境基準]</p>
			<p>評価の手法</p>	

②土地又は工作物の存在及び供用

表 4-1-4 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	騒音	施設の稼働	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 現地調査</p> <p>(1)環境騒音の状況（等価騒音レベル、時間率騒音レベル）</p> <p>(2)環境騒音の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 現地調査</p> <p>(1)調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2)環境騒音の状況の調査地点…対象事業実施区域内又は隣接集落内の1地点及び周辺集落内4地点の計5地点（図4-1-2に示すK-1～K-5）</p> <p>(3)環境騒音の発生源の分布状況の調査地点…対象事業実施区域に騒音の影響が及ぶと認められる地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査</p> <p>(1)環境騒音の状況…対象事業実施区域及びその周辺における1年間を通して、平均的な騒音の状況を代表する時期1回とし、調査時間は、焼却施設及び破碎処理施設が稼働する平日及び休日の各24時間</p> <p>(2)環境騒音の発生源の分布状況…前掲「騒音、建設機械の稼働」と同様の時期</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 現地調査</p> <p>(1)環境騒音の状況</p> <p>①等価騒音レベル…前掲「騒音、建設機械の稼働」と同様の方法</p> <p>②時間率騒音レベル…前掲「騒音、建設機械の稼働」と同様の方法</p> <p>(2)環境騒音の発生源の分布状況…前掲「騒音、建設機械の稼働」と同様の方法</p>

表 4-1-4 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	騒音	施設の稼働	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働に伴う騒音レベル（90%レンジ上端値（L_{A5}））</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>3. 予測対象時期 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働が定常状態となる時期 具体的には、焼却施設と破砕処理施設は、稼働する時間帯が異なることから、次に示す2パターンで予測する ・パターン①：昼間（焼却施設＋破砕処理施設） ・パターン②：夜間（焼却施設）</p> <p>4. 予測方法 …音の伝搬理論に基づく予測式により定量的に予測する方法</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働に伴う騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする 〔騒音規制法（昭和43年法律第98号）〕及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則」（平成11年静岡県規則第9号）に基づく特定工場等に係る規制基準]</p>
		廃棄物運搬車両の運行	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 道路交通騒音の状況（等価騒音レベル） (2) 交通量等の状況</p> <p>1-2. 現地調査 (1) 道路交通騒音の状況（等価騒音レベル） (2) 廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートの沿道の状況 (3) 道路構造及び交通量等の状況</p>	

表 4-1-4 (3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	騒音	廃棄物運搬車両の運行	<p>(4)騒音の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1)調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1)調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2)道路交通騒音及び廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートの沿道の状況の調査地点…廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートの沿道で、集落等の分布状況を考慮した4地点（図4-1-2に示すD-1～D-4）</p> <p>(3)道路構造及び交通量等の状況の調査地点…廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートの沿道で、集落等の分布状況を考慮した5地点（図4-1-2に示すD-1～D-5）</p> <p>D-5は、平成29年度以降に国道326号バイパスが供用される予定であり、現地調査の対象は国道326号バイパス整備前の現道とする。</p> <p>(4)騒音の発生源の分布状況の調査地点…道路交通騒音の状況の調査地点（D-1～D-4）周辺</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査</p> <p>…既存資料の最新年次</p> <p>3-2. 現地調査</p> <p>(1)道路交通騒音及び交通量等の状況…前掲「騒音、資材等の運搬」と同様の時期</p> <p>調査時間は、廃棄物運搬車両等の運行時間帯（7時～18時）を含む平日の昼間（6時～22時）</p> <p>(2)廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートの沿道及び道路構造の状況…前掲「騒音、資材等の運搬」と同様の時期</p> <p>(3)騒音の発生源の分布状況…前掲「騒音、資材等の運搬」と同様の時期</p>

表 4-1-4 (4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	騒音	廃棄物運搬車両の運行	4. 調査方法 4-1. 既存資料調査 …前掲「騒音、資材等の運搬」と同様の方法 4-2. 現地調査 …前掲「騒音、資材等の運搬」と同様の方法
				予測の手法 1. 予測項目 …廃棄物運搬車両の運行に伴う道路交通騒音レベル（等価騒音レベル） 2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺 (2) 予測地点…調査地点と同様の地点（D-5 は、供用後の国道362号バイパスを対象とする（図 4-1-2 に示す D-1～D-5）） 3. 予測対象時期 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働が定常状態で、廃棄物運搬車両等の運行状況が定常状態の時期とし、廃棄物運搬車両等の運行時間帯（7時～18時）を含む平日の昼間（6時～22時）（バックグラウンドとなる一般車両は、現地調査を実施した平常時及び夏季の2季） 4. 予測方法 …前掲「騒音、資材等の運搬」と同様の方法
				評価の手法 1. 回避・低減に係る評価 …廃棄物運搬車両等の運行に伴う騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする 2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [「騒音に係る環境基準について（平成10年環境省告示第64号）」]

(2) 低周波空気振動

① 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-1-5 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	低周波空気振動	施設の稼働	調査の手法

表 4-1-5 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	音	低周波空気振動	施設の稼働	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働に伴う低周波空気振動の音圧レベル</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域及びその周辺 (2) 予測地点…調査地点と同様の地点とする（図 4-1-2 に示す K-1～K-5）</p> <p>3. 予測対象時期 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働が定常状態となる時期とし、具体的には、焼却施設と破砕処理施設は、稼働する時間帯が異なることから、次に示す2パターンで予測する ・パターン①：昼間（焼却施設＋破砕処理施設） ・パターン②：夜間（焼却施設）</p> <p>4. 予測方法 …音の伝搬理論に基づく予測式により定量的に予測する方法（音圧レベル）</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働に伴う低周波空気振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [「低周波音問題対応の手引書」（平成 16 年、環境省水・大気環境局）による参照値]</p>

3. 振動

(1) 工事の実施

表 4-1-6 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	—	建設機械の稼働	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 現地調査</p> <p>(1) 環境振動の状況（時間率振動レベル）</p> <p>(2) 環境振動の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 環境振動の状況の調査地点…対象事業実施区域内又は隣接集落の 1 地点及び周辺集落内 4 地点の計 5 地点（図 4-1-2 に示す K-1～K-5）</p> <p>(3) 環境振動の発生源の分布状況の調査地点…対象事業実施区域に振動の影響が及ぶと認められる地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査</p> <p>(1) 環境振動の状況…対象事業実施区域及びその周辺における 1 年間を通して、平均的な振動の状況を代表する時期 1 回とし、調査時間は、工事の実施時間帯（8 時～17 時）を含む平日の昼間（8 時～20 時）</p> <p>(2) 環境振動の発生源の分布及び発生状況…対象事業実施区域及びその周辺における 1 年間を通して平均的な状況を代表する時期に 1 回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 現地調査</p> <p>(1) 環境振動の状況…JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に定める方法</p> <p>(2) 環境振動の発生源の分布状況…住宅地図等により人工的発生源の分布を確認した上で、現地踏査により確認する方法</p>

表 4-1-6 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	—	建設機械の稼働	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 …建設機械の稼働に伴う振動レベル（80%レンジ上端値（L_{10}））</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>3. 予測対象時期 …建設機械の稼働に伴い発生する振動の影響が最大となる時期</p> <p>4. 予測方法 …振動の伝搬理論に基づく予測式により定量的に予測する方法</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …建設機械の稼働に伴う振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [「振動規制法」（昭和 51 年法律第 64 号）及び「静岡県生活環境の保全に関する条例」に基づく特定建設作業に係る規制基準]</p>
		資材等の運搬	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 道路交通振動の状況（時間率振動レベル） (2) 交通量等の状況 (3) 地盤の状況</p> <p>1-2. 現地調査 (1) 道路交通振動の状況（時間率振動レベル） (2) 資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道の状況 (3) 道路構造及び交通量等の状況</p>	

表 4-1-6 (3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	-	資材等の運搬	<p>調査の手法</p> <p>(4) 地盤の状況（地盤卓越振動数） (5) 振動の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>2-2. 現地調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域周辺 (2) 道路交通振動、資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道、道路構造及び交通量等及び地盤の状況の調査地点…資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道で、集落等の分布状況を考慮した3地点（図 4-1-2 に示す D-1、D-3、D-4） (3) 振動の発生源の分布状況の調査地点…道路交通振動の状況の調査地点（D-1、D-3、D-4）周辺</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査 (1) 既存資料の最新年次</p> <p>3-2. 現地調査 (1) 道路交通振動及び交通量等の状況…対象事業実施区域周辺における1年間を通して平均的な振動の状況を代表する時期（平常時）及び周辺の人と自然の触れ合いの活動の場の利用に伴い一般交通量が増加することが想定される夏季の計2回 調査時間は、資材等の運搬車両の運行時間帯（7時～18時）を含む平日の昼間（8時～20時）及び夜間（20時～翌日8時） (2) 資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道、道路構造の及び地盤の状況…任意の時期1回 (3) 振動の発生源の分布状況…対象事業実施区域周辺における1年間を通して平均的な状況を代表する時期1回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 (1) 国又は、関係自治体等の調査資料の収集、整理による</p>

表 4-1-6 (4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	-	資材等の運搬	<p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 道路交通振動の状況…「振動規制法施行規則」（昭和 51 年、総理府令第 58 号）に定める方法</p> <p>(2) 資材等の運搬車両の主要な運行ルートに沿道及び振動の発生源の分布状況…都市計画図及び住宅地図等で用途地域、住宅等の配置状況を確認した上で、現地踏査により確認する方法</p> <p>(3) 道路構造の状況…現地踏査により確認する方法</p> <p>(4) 交通量等の状況…方向別に 3 車種区分（大型車、小型車、自動二輪車）により、目視観測で 1 時間毎の交通量を観測する方法</p> <p>走行速度は、任意の区間を通過する時間をストップウォッチ等で計測し、算出する方法（1 時間毎、各 10 台程度）</p> <p>(5) 地盤卓越振動数…「道路環境整備マニュアル」（平成元年、日本道路協会）に定める方法</p>
				<p>1. 予測項目</p> <p>…資材等の運搬車両の運行に伴う道路交通振動レベル（80%レンジ上端値（L_{10}））</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 予測地点…調査地点と同様の地点（図 4-1-2 に示す D-1、D-3、D-4）</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…資材等の運搬車両の運行に伴う振動の影響が最大となる時期とし、資材等の運搬車両の運行時間帯（7 時～18 時）を含む平日の昼間（8 時～20 時）及び夜間（20 時～翌日 8 時）</p> <p>（バックグラウンドとなる一般車両は、現地調査を実施した平常時及び夏季の 2 時期）</p> <p>4. 予測方法</p> <p>…旧建設省土木研究所の提案式による方法</p>

表 4-1-6 (5) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	—	資材等の運搬	<p>1. 回避・低減に係る評価 …資材等の運搬車両の運行に伴う振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [「振動規制法」（昭和 51 年法律第 64 号）及び「振動規制法施行規則別表第 1 の付表第 1 号の規定に基づき知事が指定する区域及び省令別表第 2 の備考 1 及び 2 の規定に基づき知事が定める区域及び時間の区分」（平成 9 年静岡県告示第 344-9 号）に基づく道路交通振動の要請限度]</p>

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-1-7 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	-	施設の稼働	調査の手法
				予測手法

1. 調査項目
1-1. 現地調査
 (1) 環境振動の状況（時間率振動レベル）
 (2) 環境振動の発生源の分布状況
2. 調査地域及び調査地点
2-1. 現地調査
 (1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺
 (2) 環境振動の状況…対象事業実施区域内又は隣接集落の 1 地点及び周辺集落内 4 地点の計 5 地点(図 4-1-2 に示す K-1 ~K-5)
 (3) 環境振動の発生源の分布状況の調査地点…対象事業実施区域に振動の影響が及ぶと認められる地点
3. 調査期間等
3-1. 現地調査
 (1) 環境振動の状況…対象事業実施区域及びその周辺における 1 年間を通して、平均的な振動の状況を代表する時期 1 回とし、調査時間は、焼却施設及び破碎処理施設が稼働する平日及び休日の各 24 時間
 (2) 環境振動の発生源の分布状況…前掲「振動、建設機械の稼働」と同様の調査期間等
4. 調査方法
4-1. 現地調査
 (1) 環境振動の状況…前掲「振動、建設機械の稼働」と同様の方法
 (2) 環境振動の発生源の分布状況…前掲「振動、建設機械の稼働」と同様の方法

1. 予測項目
 …焼却施設及び破碎処理施設の稼働に伴う振動レベル（80%レンジ上端値（L₁₀））
2. 予測地域及び予測地点
 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺

表 4-1-7 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	-	施設の稼働	<p>予測の手法</p> <p>3. 予測対象時期 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働が定常状態となる時期 具体的には、焼却施設と破砕処理施設は、稼働する時間帯が異なることから、次に示す2パターンで予測する ・パターン①：昼間（焼却施設＋破砕処理施設） ・パターン②：夜間（焼却施設）</p> <p>4. 予測方法 …前掲「振動、建設機械の稼働」と同様の方法</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働に伴う振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [「振動規制法（昭和51年法律第64号）」及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則」（平成11年静岡県規則第9号）に基づく特定工場等に係る規制基準]</p>
		廃棄物運搬車両の運行	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 道路交通振動の状況（時間率振動レベル） (2) 交通量等の状況 (3) 地盤の状況</p> <p>1-2. 現地調査 (1) 道路交通振動の状況（時間率振動レベル） (2) 廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートに沿道の状況 (3) 道路構造及び交通量等の状況 (4) 地盤の状況（地盤卓越振動数） (5) 振動の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p>	

表 4-1-7 (3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	—	廃棄物運搬車両の運行	<p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 道路交通振動、廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートに沿道及び地盤状況の調査地点…廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートに沿道で、集落等の分布状況を考慮した4地点（図4-1-2に示すD-1～D-4）</p> <p>(3) 道路構造及び交通量等の状況の調査地点…廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートに沿道で、集落等の分布状況を考慮した5地点（図4-1-2に示すD-1～D-5） D-5は、平成29年度以降に国道326号バイパスが供用される予定であり、現地調査の対象は国道326号バイパス整備前の現道とする。</p> <p>(4) 振動の発生源の分布状況の調査地点…道路交通振動の状況の調査地点（D-1～D-4）周辺</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査 …既存資料の最新年次</p> <p>3-2. 現地調査</p> <p>(1) 道路交通振動及び交通量等の状況…前掲「振動、資材等の運搬」と同様の時期 調査時間は、廃棄物運搬車両等の運行時間帯（7時～18時）を含む平日の昼間（8時～20時）及び夜間（20時～翌日8時）</p> <p>(2) 廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートに沿道、道路構造及び地盤の状況…前掲「振動、資材等の運搬」と同様の時期</p> <p>(3) 振動の発生源の分布状況…前掲「振動、資材等の運搬」と同様の時期</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 (1) 国又は、関係自治体等の調査資料の収集、整理による</p> <p>4-2. 現地調査 …前掲「振動、資材等の運搬」と同様の方法</p>

表 4-1-7 (4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	振動	—	廃棄物運搬車両の運行	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 …廃棄物運搬車両等の運行に伴う道路交通振動レベル（80%レンジ上端値（L₁₀））</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺 (2) 予測地点…調査地点と同様の地点（D-5 は、供用後の国道362号バイパスを対象とする（(図 4-1-2 に示す D-1～D-5)）</p> <p>3. 予測対象時期 …焼却施設及び破碎処理施設の稼働が定常状態で、廃棄物運搬車両等の運行状況が定常状態の時期とし、廃棄物運搬車両等の運行時間帯（7時～18時）を含む平日の昼間（8時～20時）及び夜間（20時～翌日8時） （バックグラウンドとなる一般車両は、現地調査を実施した平常時及び夏季の2時期）</p> <p>4. 予測方法 …前掲「振動、資材等の運搬」と同様の予測方法</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …廃棄物運搬車両等の運行に伴う振動の影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [「振動規制法（昭和51年法律第64号）」及び「振動規制法施行規則別表第1の付表第1号の規定に基づき知事が指定する区域及び省令別表第2の備考1及び2の規定に基づき知事が定める区域及び時間の区分」（平成9年静岡県告示第344-9号）に基づく道路交通振動の要請限度]</p>

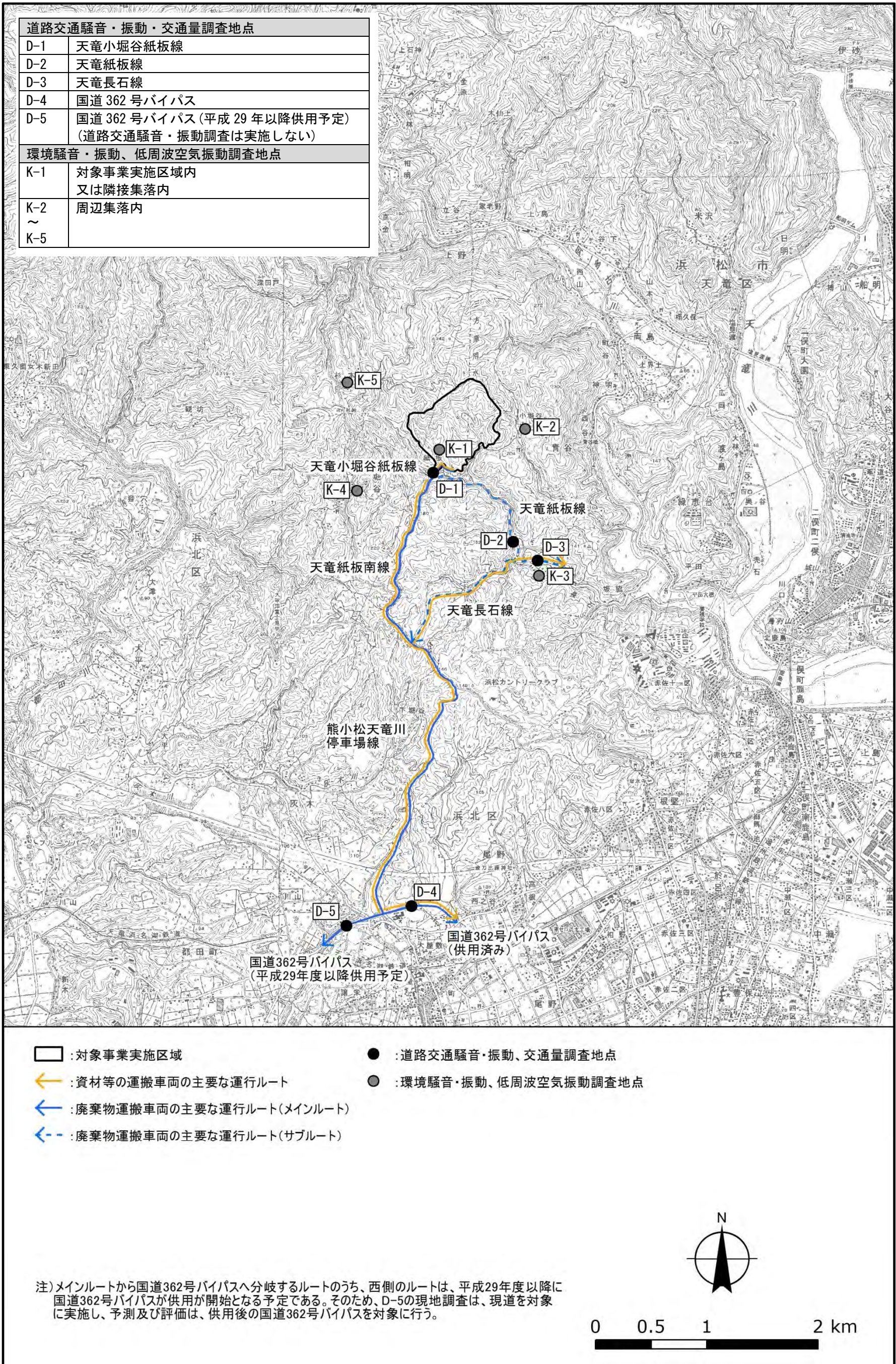


図 4-1-2 騒音、低周波空気振動及び振動の現地調査地点

4. 悪臭

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-1-8 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気環境	臭い 悪臭	施設の稼働	調査の手法	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 現地調査</p> <p>(1) 特定悪臭物質の濃度</p> <p>(2) 臭気指数</p> <p>(3) 気象の状況（風向、風速、気温、湿度）</p> <p>(4) 悪臭の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 特定悪臭物質の濃度、臭気指数、気象の状況調査地点…対象事業実施区域内又は隣接集落内の 1 地点及び周辺集落内 5 地点の計 6 地点（図 4-1-3 に示すNo.1～No.6）</p> <p>(3) 悪臭の発生源の分布状況の調査地点…対象事業実施区域に悪臭の影響が及ぶと認められる地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査</p> <p>(1) 特定悪臭物質の濃度、臭気指数、気象の状況…対象事業実施区域及びその周辺における悪臭の状況を適切に把握できる期間として、以下に示す 2 季とする（時間帯は、焼却施設及び破碎処理施設の稼働が予定される昼間とする）</p> <p>…冬季：風速が速く、遠方へ影響が及びやすい</p> <p>…夏季：悪臭の発生のおそれが高く、住宅等において窓を開ける頻度が高まるため、影響が表面化しやすい</p> <p>(2) 悪臭の発生源の分布状況…対象事業実施区域及びその周辺における 1 年間を通して平均的な状況を代表する時期に 1 回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 現地調査</p> <p>(1) 特定悪臭物質の濃度…「特定悪臭物質の測定の方法」（昭和 47 年環境庁告示第 9 号）に定める方法</p>

表 4-1-8 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分		影響要因の区分			
大気環境	臭い	悪臭	施設の稼働	調査の手法	(2) 臭気指数…「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(平成7年環境庁告示第63号)に定める方法 (3) 気象の状況…簡易の温・湿度計及び風向・風速計を用いる方法 (4) 悪臭の発生源の分布状況…住宅地図等により工場等の分布を確認した上で、現地踏査により確認する方法
				予測手法	1. 予測項目 (1) 煙突からの排出ガスによる悪臭（臭気指数） (2) 施設からの漏えいによる悪臭（臭気指数） 2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺 3. 予測対象時期 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働が定常状態となる時期 4. 予測方法 (1) 煙突からの排出ガスによる悪臭…大気拡散式（プルーム・パフモデル）による着地濃度の定量的な予測方法 (2) 施設からの漏えいによる悪臭…類似事例の収集及び解析、並びに施設における悪臭防止対策に基づいて、臭気の漏えいの程度を定性的に推定する方法
				評価の手法	1. 回避・低減に係る評価 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働に伴う悪臭の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする 2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [「悪臭防止法」(昭和46年法律第91号)に基づく規制基準]

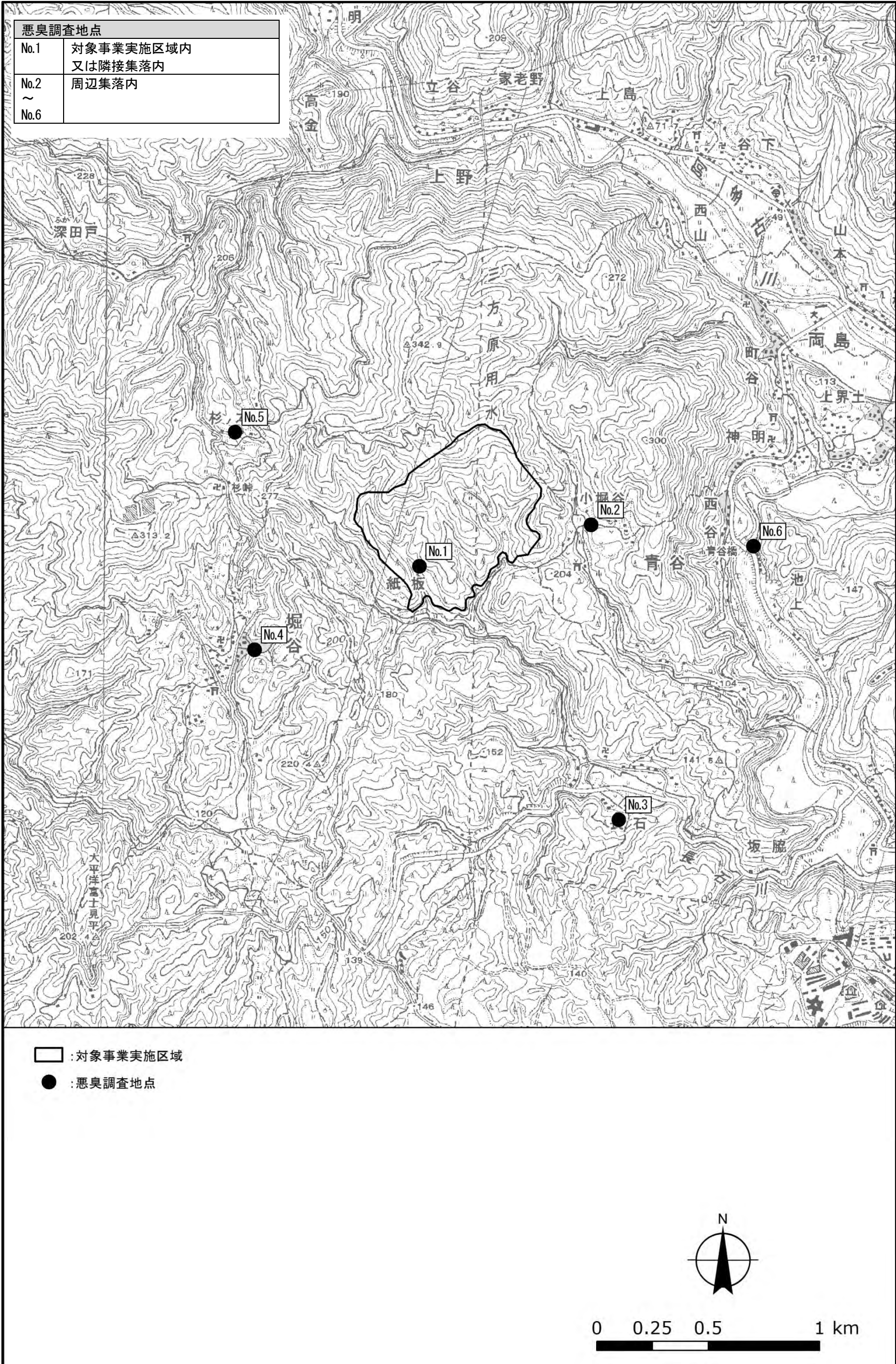


図 4-1-3 悪臭の現地調査地点

4.2 水環境

1. 水質

(1) 工事の実施

表 4-2-1(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
水環境	水質	水の濁り・水質汚濁	土工事等の実施	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 水質の状況（浮遊物質量、pH）</p> <p>(2) 降水量の状況</p> <p>(3) 河川の状況（位置、流量）</p> <p>(4) 利水等の状況</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 平常時の水質の状況（浮遊物質量、pH、流量）</p> <p>(2) 降雨時の水質の状況（浮遊物質量、pH、流量）</p> <p>(3) 沈降試験</p> <p>(4) 水質汚濁の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域を含む集水域を有する長石川及びその支川</p> <p>(2) 降水量の状況の調査地点…対象事業実施区域に最寄の天竜地域気象観測所（対象事業実施区域から東北東方向へ約4 km 離れ）</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及び対象事業実施区域を含む集水域を有する長石川</p> <p>(2) 平常時及び降雨時の水質の状況の調査地点…長石川上流部の対象事業実施区域直下の沢3地点及び長石川下流部の長石集落内1地点の計4地点（図4-2-1に示すS-1～S-4）</p> <p>(3) 沈降試験の調査地点…対象事業実施区域内の集水域を考慮した3地点（図4-2-1に示すTS-1～TS-3）</p> <p>(4) 水質汚濁の発生源の分布状況の調査地点…工事排水の排水先の河川である長石川及びその支川に水質汚濁の影響が及ぶと認められる地点</p>

表 4-2-1 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
水環境	水質	水の濁り・水質汚濁	土工事等の実施	<p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査 …既存資料の最新年次</p> <p>3-2. 現地調査 (1) 平常時の水質の状況（浮遊物質、pH、流量）…四季各1回 (2) 降雨時の水質の状況（浮遊物質、pH、流量）…降雨時（濁水発生時）2回 (3) 沈降試験及び水質汚濁の発生源の分布状況…任意の時期1回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 (1) 水質の状況及び河川の状況…国又は、関係自治体等の調査資料の収集、整理による (2) 降水量の状況…天竜地域気象観測所におけるデータの収集・整理による</p> <p>4-2. 現地調査 (1) 平常時の水質の状況 ①浮遊物質、pH：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に規定される方法 ②流量：流速計又は浮子を用いて流速を測定し、河川断面を計測し、乗じることで流量を算出する方法、又は、容器法により、直接水量を計測する方法 (2) 降雨時の水質の状況…河川水に濁りが生じる降雨時に、時間降水量のピーク時を含む前後数時間において複数回の採水及び流量観測を実施する 浮遊物質、pH及び流量は、上記「平常時の水質の状況」と同様の方法 (3) 沈降試験…土壌を採取して、水に混ぜて攪拌し、経時の浮遊物質を調査する方法 (4) 水質汚濁の発生源の分布状況…住宅地図等により住宅等の分布を確認した上で、現地踏査により確認する方法</p>

表 4-2-1 (3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
水環境	水質	水の濁り・水質汚濁	土工事等の実施	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 (1) 土工事等の実施に伴うアルカリ排水の影響（pH） (2) 土工事等の実施に伴う濁水の影響（浮遊物質質量）</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…調査地域と同様の地域とする (2) 予測地点…調査地点と同様の地点とする（図 4-2-1 に示す S-1～S-4）</p> <p>3. 予測対象時期 …土工事等の実施に伴うアルカリ排水及び濁水の影響が最大になる時期（降雨時）</p> <p>4. 予測方法 (1) 土工事等の実施に伴うアルカリ排水の影響（pH）…類似事例の収集及び解析、並びに工事計画に基づいて、アルカリ排水の影響の程度を定性的に推定する方法 (2) 土工事等の実施に伴う濁水の影響（浮遊物質質量）…類似事例の収集及び解析、又は工事中の仮設沈砂池の排水計画、雨水流出係数及び土壌の沈降特性に基づいて算定する仮設沈砂池の排水流量及び排水濃度と、放流先の長石川との単純混合式により、定量的に予測計算する方法</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …土工事等の実施に伴うアルカリ排水及び濁水の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …工事中の降雨時における排水に係る水質の基準又は目標は、静岡県及び浜松市において設定されていないことから、排水基準又は事業者が設定する管理目標値と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする</p>

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-2-1 (4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
水環境	水質	水の濁り・水質汚濁	施設の存在	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 水質の状況（浮遊物質量、pH）</p> <p>(2) 降水量の状況</p> <p>(3) 河川の状況（位置、流量）</p> <p>(4) 利水等の状況</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 平常時の水質の状況（浮遊物質量、pH、流量）</p> <p>(2) 降雨時の水質の状況（浮遊物質量、pH、流量）</p> <p>(3) 水質汚濁の発生源の分布状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の地域及び地点</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域……前掲「水質 土工事等の実施」と同様の地域</p> <p>(2) 平常時及び降雨時の水質の状況の調査地点…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の地点(図 4-2-1 に示す S-1～S-4)</p> <p>(3) 水質汚濁の発生源の分布状況の調査地点……前掲「水質 土工事等の実施」と同様の地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査</p> <p>…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の期間</p> <p>3-2. 現地調査</p> <p>(1) 平常時の水質の状況（浮遊物質量、pH、流量）…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の期間</p> <p>(2) 降雨時の水質の状況（浮遊物質量、pH、流量）…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の期間</p> <p>(3) 水質汚濁の発生源の分布状況…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の方法</p>

表 4-2-1 (5) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分		影響要因の区分			
水環境	水質	水の濁り・水質汚濁	施設の存在	調査の手法	<p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 平常時の水質の状況…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の方法</p> <p>(2) 降雨時の水質の状況…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の方法</p> <p>(3) 水質汚濁の発生源の分布状況…前掲「水質 土工事等の実施」と同様の方法</p>
				予測の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>(1) 雨水の排水に伴う河川への pH の影響</p> <p>(2) 雨水の排水に伴う河川への浮遊物質質量の影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…調査地域と同様の地域とする</p> <p>(2) 予測地点…調査地点と同様の地点とする（図 4-2-1 に示す S-1～S-4）</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…事業実施区域内の緑化が定着するなど、雨水対策の効果が定常状態となる時期（降雨時）</p> <p>4. 予測方法</p> <p>(1) 雨水の排水に伴う河川への pH の影響…類似事例の収集及び解析、並びに事業計画に基づいて、雨水の排水に伴う河川への pH の影響の程度を定性的に推定する方法</p> <p>(2) 雨水の排水に伴う河川への浮遊物質質量の影響…類似事例の収集及び解析、並びに事業計画に基づいて、雨水の排水に伴う河川への浮遊物質質量の影響の程度を定性的に推定する方法</p>
				評価の手法	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…雨水の排水に伴う河川への pH 及び浮遊物質質量の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

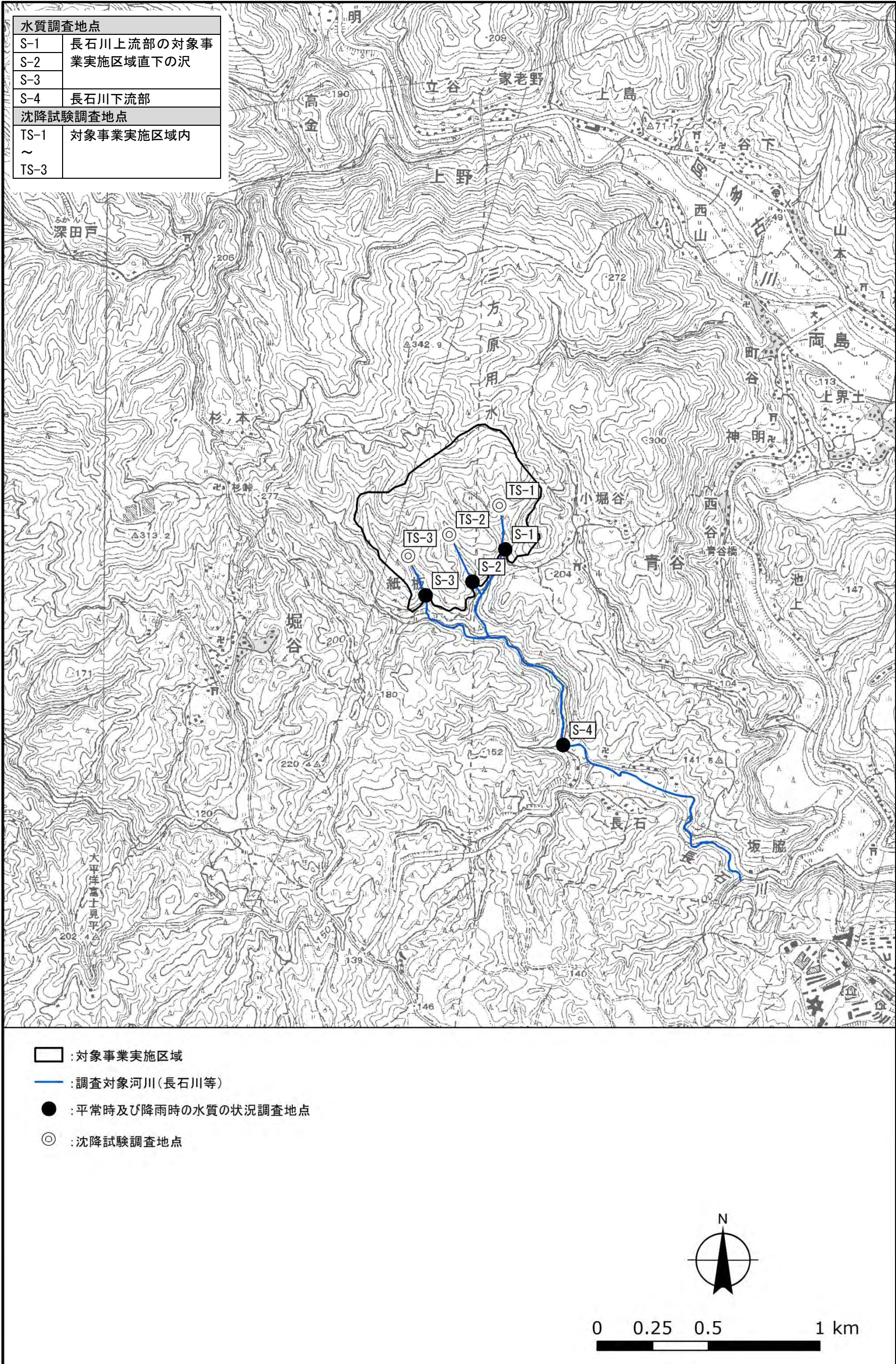


図 4-2-1 水質の現地調査地点

4.3 土壌環境

1. 土壌

(1) 工事の実施

表 4-3-1(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
土壌環境	土壌	土壌汚染	土工事等の実施	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 対象事業実施区域における土地利用の履歴</p> <p>1-2. 現地調査 (1) 土壌汚染の状況（「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号）に係る特定有害物質 25 項目、ダイオキシン類）</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域内</p> <p>2-2. 現地調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域内 (2) 調査地点…対象事業実施区域内の掘削残土の発生範囲内 1 地点の表層（図 4-3-1 に示すNo.1） なお、既存資料調査の結果を考慮して、必要に応じて現地調査地点の見直しを検討する</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査 …既存資料で過去に遡ることができる範囲において、過去の土壌汚染のおそれが考えられる土地利用の有無を適切に把握できる期間</p> <p>3-2. 現地調査 …任意の時期 1 回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …過去の地形図、航空写真等の既存資料の収集及び整理</p>

表 4-3-1(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法								
環境要素の区分		影響要因の区分										
土壌環境	土壌	土壌汚染	土工事等の実施	<p>4-2. 現地調査</p> <p style="text-align: center;">表 調査方法（土壌汚染）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査項目</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対象事業 実施区域内 1 地点 (No.1)</td> <td>土壌汚染対策法に係る特定有害物質</td> <td>「土壌汚染対策法施行規則」（平成 14 年環境省令第 29 号）、「平成 15 年環境省告示第 18 号、第 19 号」に規定される方法</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成 21 年環境省水・大気環境局）に規定される方法</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	調査項目	調査方法	対象事業 実施区域内 1 地点 (No.1)	土壌汚染対策法に係る特定有害物質	「土壌汚染対策法施行規則」（平成 14 年環境省令第 29 号）、「平成 15 年環境省告示第 18 号、第 19 号」に規定される方法	ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成 21 年環境省水・大気環境局）に規定される方法
				調査地点	調査項目	調査方法						
				対象事業 実施区域内 1 地点 (No.1)	土壌汚染対策法に係る特定有害物質	「土壌汚染対策法施行規則」（平成 14 年環境省令第 29 号）、「平成 15 年環境省告示第 18 号、第 19 号」に規定される方法						
ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成 21 年環境省水・大気環境局）に規定される方法											
<p>調査の手法</p>												
				<p>1. 予測項目 …土工事等の実施に伴う掘削残土の搬出に伴う土壌汚染の影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域内 (2) 予測地点…対象事業実施区域内の掘削残土の発生範囲</p> <p>3. 予測対象時期 …土工事等の実施に伴い掘削残土が発生する時期</p> <p>4. 予測方法 …工事計画、土壌汚染調査の現地調査結果に基づいて、土壌汚染の影響の程度を定性的に予測する方法</p>								
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …土工事等の実施に伴う土壌汚染の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 …以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする [特定有害物質：「土壌汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）」に基づく基準] [ダイオキシン類：ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準（平成 11 年環境庁告示第 68 号）に基づく環境基準]</p>								

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-3-2(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法								
環境要素の区分		影響要因の区分										
土壌環境	土壌	土壌汚染	施設の稼働	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 現地調査</p> <p>(1) 土壌汚染の状況（水銀、ダイオキシン類）</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 調査地点…対象事業実施区域周辺の集落内 7 地点の表層 (図 4-3-1 に示すNo.2～No.8)</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査</p> <p>…任意の時期 1 回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 現地調査</p> <p style="text-align: center;">表 調査方法（土壌汚染）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">調査地点</th> <th style="width: 30%;">調査項目</th> <th style="width: 40%;">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">対象事業実施区域 周辺集落内 7 地点 (No.2～No.8)</td> <td style="text-align: center;">水銀</td> <td>「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年環境庁告示第 46 号）別表に規定される方法</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ダイオキシン類</td> <td>「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成 21 年、環境省水・大気環境局）に規定される方法</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	調査項目	調査方法	対象事業実施区域 周辺集落内 7 地点 (No.2～No.8)	水銀	「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年環境庁告示第 46 号）別表に規定される方法	ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成 21 年、環境省水・大気環境局）に規定される方法
				調査地点	調査項目	調査方法						
対象事業実施区域 周辺集落内 7 地点 (No.2～No.8)	水銀	「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年環境庁告示第 46 号）別表に規定される方法										
	ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成 21 年、環境省水・大気環境局）に規定される方法										
				<p>1. 予測項目</p> <p>…施設の稼働に伴う焼却施設からのばい煙の排出に伴う水銀及びダイオキシン類による周辺土壌への沈着による影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…焼却施設の稼働が定常状態となった時期</p>								

表 4-3-2(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
土壌環境	土壌	土壌汚染	施設の稼働	<p>4. 予測方法</p> <p>…前掲「大気質 施設の稼働」で示した方法により予測した水銀及びダイオキシン類の最大着地濃度と、大気質の水銀及びダイオキシン類の現地調査結果を比較、検討する方法、又は他事例の収集、整理による方法</p>
				<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…焼却施設からのばい煙の排出に伴う水銀及びダイオキシン類による周辺土壌への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>…以下に示す基準と、調査結果及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする</p> <p>[水銀…土壌汚染に係る環境基準（平成3年環境庁告示第46号）に基づく環境基準]</p> <p>[ダイオキシン類…ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準（平成11年環境庁告示第68号）に基づく環境基準]</p>

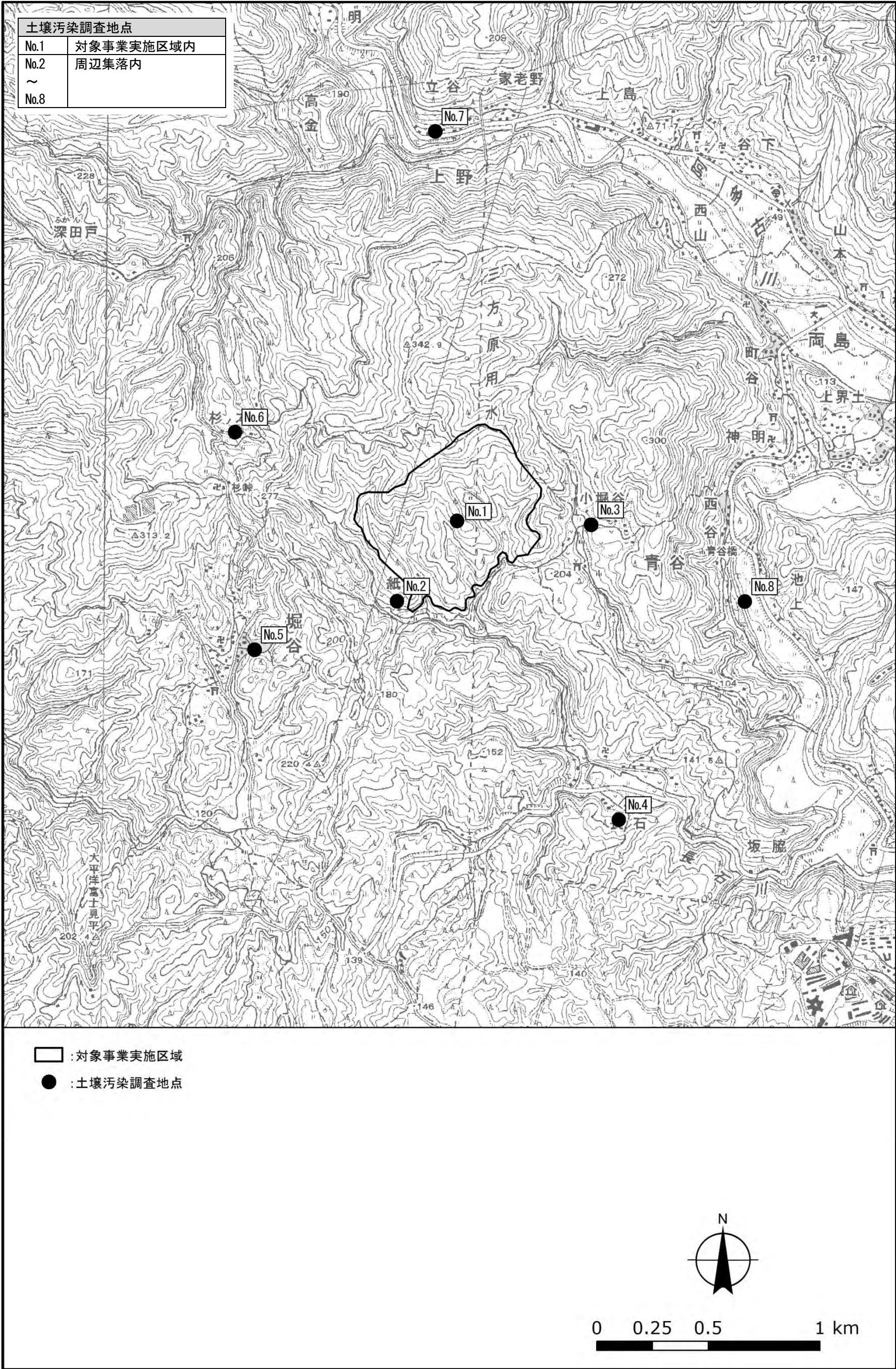


図 4-3-1 土壤汚染の現地調査地点

4.4 動物・植物・生態系

1. 動物

(1) 工事の実施

表 4-4-1 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・生態系	動物	注目すべき種及び生息地	建設機械の稼働 土工事等の実施	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 動物相の状況</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 動物相の状況（哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、昆虫類、底生動物（淡水産貝類含む）、陸産貝類、希少猛禽類）</p> <p>(2) 注目すべき種及び生息地（分布、生息状況、生息環境）</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>そのうち、現地踏査を行う範囲は、対象事業実施区域及びその端部から約 200m の範囲とする</p> <p>なお、希少猛禽類については、対象事業実施区域及びその端部から約 3 km の範囲を調査範囲とする（図 4-4-1 (1) に示す範囲）</p> <p>(2) 調査地点…調査地域に生息する又は生息する可能性のある動物の生態等を踏まえ、生息状況及び生息環境を適切に把握できる地点又は経路とする</p> <p>現在、想定する調査地点は、図 4-4-1 (1) ～ (2) に示す地点とする</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査</p> <p>(1) 動物相の状況…春季、夏季、秋季及び冬季の四季を基本として、調査地域に生息する可能性のある動物の確認しやすい時期とする</p> <p>①哺乳類…春季（4月～5月頃）、夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）、冬季（1月～2月頃）</p>

表 4-4-1(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・植物・生態系	動物	注目すべき種及び生息地	建設機械の稼働 土工事等の実施	<p>②鳥類…春季（4月～5月頃）、初夏（6月頃）、夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）、冬季（1月～2月頃）</p> <p>③両生類…早春季（3月～4月上旬頃）、春季（4月～5月頃）、夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）</p> <p>④爬虫類…春季（4月～5月頃）、夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）</p> <p>⑤魚類…春季（4月～5月頃）、夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）、冬季（1月～2月頃）</p> <p>⑥昆虫類…早春季（3月～4月上旬頃）、春季（4月～5月頃）、初夏（6月頃）、夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）</p> <p>⑦底生動物…春季（4月～5月頃）、夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）、冬季（1月～2月頃）</p> <p>⑧陸産貝類…夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）</p> <p>⑨希少猛禽類…</p> <p>営巣場所調査：1月～8月の繁殖時期に各月1回の計8回、各回連続4日間</p> <p>繁殖状況調査：抱卵期後期～育雛期に各月2回程度</p> <p>自然環境調査：非繁殖期に1回</p> <p>なお、希少な猛禽類の営巣が確認された場合には、調査を2営巣期実施する</p> <p>(2)注目すべき種及び生息地（分布、生息状況、生息環境） …前掲「動物相の状況」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …文献その他資料の収集、整理による</p>

表 4-4-1 (3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目		項目	調査、予測及び評価の手法																																
環境要素の区分	影響要因の区分																																		
動物・植物・生態系	動物	注目すべき種及び生息地	建設機械の稼働 土工事等の実施																																
			調査の手法																																
			<p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 動物相の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">調査対象範囲</th> </tr> <tr> <th>調査地域全域</th> <th>調査地点 (図 4-4-1 参照)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①哺乳類</td> <td>直接観察、 フィールドサイン法</td> <td>トラップ法（シャーマン トラップ）、自動撮影法</td> </tr> <tr> <td>②鳥類</td> <td>直接観察</td> <td>ラインセンサス法、 定点観察法</td> </tr> <tr> <td>③両生類</td> <td>直接観察及び 任意採取</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④爬虫類</td> <td>直接観察及び 任意採取</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤魚類</td> <td>直接観察及び 任意採取</td> <td>直接観察及び 任意採取</td> </tr> <tr> <td>⑥昆虫類</td> <td>直接観察及び 任意採取</td> <td>ライトトラップ法、 ベイトトラップ法</td> </tr> <tr> <td>⑦底生動物</td> <td>—</td> <td>任意採取、コドラート法</td> </tr> <tr> <td>⑧陸産貝類</td> <td>直接観察及び 任意採取</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑨希少 猛禽類</td> <td colspan="2"> 営巣場所調査：定点観察法及び踏査により、希少猛禽類の営巣場所を探索する 繁殖状況調査：造巢中及び使用中の巣が見つかった場合、目視又はビデオ撮影等により、繁殖状況を把握する 自然環境調査：既存資料及び現地踏査により、希少猛禽類の営巣木周辺の営巣適地及び営巣場所周辺の林相状況を把握する </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 注目すべき種及び生息地（分布、生息状況、生息環境） …注目すべき種及び生息地が確認された場合に、分布（位置）、生息状況及び生息環境条件を記録する ※調査地点・ルート、調査期間、調査方法等は、現地調査実施前に、専門家に指導及び助言を求めた上で決定する</p>	項目	調査対象範囲		調査地域全域	調査地点 (図 4-4-1 参照)	①哺乳類	直接観察、 フィールドサイン法	トラップ法（シャーマン トラップ）、自動撮影法	②鳥類	直接観察	ラインセンサス法、 定点観察法	③両生類	直接観察及び 任意採取	—	④爬虫類	直接観察及び 任意採取	—	⑤魚類	直接観察及び 任意採取	直接観察及び 任意採取	⑥昆虫類	直接観察及び 任意採取	ライトトラップ法、 ベイトトラップ法	⑦底生動物	—	任意採取、コドラート法	⑧陸産貝類	直接観察及び 任意採取	—	⑨希少 猛禽類	営巣場所調査：定点観察法及び踏査により、希少猛禽類の営巣場所を探索する 繁殖状況調査：造巢中及び使用中の巣が見つかった場合、目視又はビデオ撮影等により、繁殖状況を把握する 自然環境調査：既存資料及び現地踏査により、希少猛禽類の営巣木周辺の営巣適地及び営巣場所周辺の林相状況を把握する	
項目	調査対象範囲																																		
	調査地域全域	調査地点 (図 4-4-1 参照)																																	
①哺乳類	直接観察、 フィールドサイン法	トラップ法（シャーマン トラップ）、自動撮影法																																	
②鳥類	直接観察	ラインセンサス法、 定点観察法																																	
③両生類	直接観察及び 任意採取	—																																	
④爬虫類	直接観察及び 任意採取	—																																	
⑤魚類	直接観察及び 任意採取	直接観察及び 任意採取																																	
⑥昆虫類	直接観察及び 任意採取	ライトトラップ法、 ベイトトラップ法																																	
⑦底生動物	—	任意採取、コドラート法																																	
⑧陸産貝類	直接観察及び 任意採取	—																																	
⑨希少 猛禽類	営巣場所調査：定点観察法及び踏査により、希少猛禽類の営巣場所を探索する 繁殖状況調査：造巢中及び使用中の巣が見つかった場合、目視又はビデオ撮影等により、繁殖状況を把握する 自然環境調査：既存資料及び現地踏査により、希少猛禽類の営巣木周辺の営巣適地及び営巣場所周辺の林相状況を把握する																																		
		予測の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う騒音による注目すべき種の生息状況への影響</p> <p>(2) 土工事等の実施による注目すべき種の生息環境の改変の程度及び内容</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…調査地域と同様の地域</p>																																

表 4-4-1 (4) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・植生・生態系	動物	注目すべき種及び生息地	建設機械の稼働 土工事等の実施	<p>3. 予測対象時期</p> <p>(1) 建設機械の稼働…建設機械の稼働に伴い発生する騒音の影響が最大となる時期</p> <p>(2) 土工事等の実施…土工事等の実施の影響が最大となる時期</p> <p>4. 予測方法</p> <p>(1) 建設機械の稼働…建設機械の稼働により発生する騒音が、その影響を受けやすい注目すべき種に対して、著しい影響を及ぼすおそれのある場合は、その影響の程度を、科学的知見、類似事例及び専門家の意見等を参考に定性的に予測する方法</p> <p>(2) 土工事等の実施…注目すべき種の生息地の消失・縮小の程度を把握し、それらの影響が注目すべき種の生息等に及ぼす影響の程度を、科学的知見、類似事例及び専門家の意見等を参考に定性的に予測する方法</p>
				<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…建設機械の稼働及び土工事等の実施による動物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-4-2(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・生態系	動物	注目すべき種及び生息地	施設の存在	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 …前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の項目</p> <p>1-2. 現地調査 …前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の項目</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 …前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の地域</p> <p>2-2. 現地調査 …前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の地域及び地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査 …前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の方法</p> <p>4-2. 現地調査 …前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の方法</p>
				<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 (1) 施設の存在による注目すべき種の生息状況への影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…調査地域と同様の地域</p> <p>3. 予測対象時期 …施設の存在の影響が最大となる時期</p>

表 4-4-2(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・植物・生態系	動物	注目すべき種及び生息地	施設の存在	4. 予測方法 …注目すべき種の生息地の変化の程度を把握し、それらの影響が注目すべき種の生息に及ぼす影響の程度を、科学的知見、類似事例及び専門家の意見等を参考に定性的に予測する方法
				1. 回避・低減に係る評価 …施設の存在による動物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする

2. 植物

(1) 工事の実施

表 4-4-3(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目		項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分	影響要因の区分		
動物・植物・植物・生態系	植物 注目すべき種及び群落	土工事等の実施	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 植物相の状況</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 植物相（シダ植物、種子植物）及び植生の状況</p> <p>(2) 注目すべき種及び群落の状況（分布、生育状況、生育環境）</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>そのうち、現地踏査を行う範囲は、対象事業実施区域及びその端部から約 200m の範囲とする（図 4-4-1 に示す範囲）</p> <p>(2) 調査地点…調査地域に生育する、又は生育する可能性のある植物の生態等を踏まえ、生育状況及び生育環境を適切に把握できる地点または経路とする</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査</p> <p>(1) 植物相の状況（シダ植物、種子植物）…早春季（3月～4月上旬頃）、春季（4月～5月頃）、夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）</p> <p>(2) 植生の状況…夏季（7月～8月頃）、秋季（9月～10月頃）</p> <p>(3) 注目すべき種及び群落の状況（分布、生育状況、生育環境）…前掲「植物相の状況」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>…文献その他資料の収集、整理による</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 植物相の状況（シダ植物、種子植物）…直接観察</p> <p>(2) 植生の状況…植物社会学的手法、現存植生図作成</p>

表 4-4-3(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分		影響要因の区分			
動物・植物・植物・生態系	植物	注目すべき種及び群落	土工事等の実施	調査の手法	(3) 注目すべき種及び群落の状況（分布、生育状況、生育環境） …注目すべき種及び群落が確認された場合に、分布(位置)、生育状況及び生育地の環境条件を記録する ※調査地点・ルート、調査期間、調査方法等は、現地調査実施前に、専門家に指導及び助言を求めた上で決定する
				予測の手法	1. 予測項目 (1) 土工事等の実施による植生の改変の程度及び内容 (2) 土工事等の実施による注目すべき種及び群落の改変の程度及び内容 2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…調査地域と同様の地域 3. 予測対象時期 …土工事等の実施の影響が最大となる時期 4. 予測方法 …植生、注目すべき種の生育地及び注目すべき群落の消失・縮小する程度を把握し、それらの影響が植生、注目すべき種の生育地及び注目すべき群落に及ぼす影響の程度を、科学的知見、類似事例及び専門家の意見等を参考に定性的に予測する方法
				評価の手法	1. 回避・低減に係る評価 …土工事等の実施による植物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-4-4(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・植物・生態系	植物	注目すべき種及び群落	施設の存在	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 …前掲「植物 土工事等の実施」と同様の項目</p> <p>1-2. 現地調査 …前掲「植物 土工事等の実施」と同様の項目</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 …前掲「植物 土工事等の実施」と同様の地域</p> <p>2-2. 現地調査 …前掲「植物 土工事等の実施」と同様の地域及び地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査 …前掲「植物 土工事等の実施」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …前掲「植物 土工事等の実施」と同様の方法</p> <p>4-2. 現地調査 …前掲「植物 土工事等の実施」と同様の方法</p>
				<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 …施設の存在による注目すべき種及び群落の生育状況への影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…調査地域と同様の地域</p> <p>3. 予測対象時期 …施設の存在の影響が最大となる時期</p> <p>4. 予測方法 …注目すべき種及び群落の変化の程度を把握し、それらの影響が注目すべき種の生育に及ぼす影響の程度を、科学的知見、類似事例及び専門家の意見等を参考に定性的に予測する方法</p>

表 4-4-4(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・植物・生態系	植物	注目すべき種及び群落	施設の存在	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…施設の存在による植物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

3. 生態系

(1) 工事の実施

表 4-4-5 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・生態系	生態系	地域を特徴づける生態系	建設機械の稼働 土工事等の実施	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 動物相及び植物相の状況</p> <p>1-2. 現地調査 生態系については、原則として、生態系独自の現地調査は実施せず、動物及び植物の調査結果を用いて、以下の項目について整理・解析を行う</p> <p>(1) 生態系の構成内容…地域を特徴づける生態系の基盤及び構成種</p> <p>(2) 生物間の相互関係…生態系の構成種と基盤との関係及び食物連鎖上の関係</p> <p>(3) 指標種…生態系を特徴づける種又は群集</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>2-2. 現地調査 (1) 調査地域…前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」及び「植物 土工事等の実施」と同様の地域</p> <p>(2) 調査地点…前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」及び「植物 土工事等の実施」と同様の地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査 …前掲「動物 建設機械の稼働、土工事等の実施」及び「植物 土工事等の実施」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …文献その他資料の収集、整理による</p> <p>4-2. 現地調査 (1) 生態系の構成内容…動物及び植物の現地調査結果に基づき、対象事業実施区域及びその周辺の地域を特徴づける生態系の基盤及び構成種を把握する方法</p>

表 4-4-5 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・生態系	生態系	地域を特徴づける生態系	建設機械の稼働 土工事等の実施	<p>調査の手法</p> <p>(2) 生物間の相互関係…動物及び植物の現地調査結果等に基づき、対象事業実施区域及びその周辺の地域の生態系の構成種と基盤との関係及び食物連鎖上の関係を把握する方法</p> <p>(3) 指標種…動物及び植物の現地調査結果等に基づき、対象事業実施区域及びその周辺の地域の生態系を特徴づける指標種を設定する方法</p>
			<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う騒音による指標種の生息・生育基盤への影響</p> <p>(2) 土工事等の実施による指標種の生息・生育基盤の改変の程度及び内容</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…調査地域と同様の地域</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>(1) 建設機械の稼働…建設機械の稼働に伴い発生する騒音の影響が最大となる時期</p> <p>(2) 土工事等の実施…土工事等の実施の影響が最大となる時期</p> <p>4. 予測方法</p> <p>(1) 建設機械の稼働…建設機械の稼働により発生する騒音が、その影響を受けやすい指標種に対して、著しい影響を及ぼすおそれのある場合は、その影響の程度を科学的知見、類似事例及び専門家の意見等を参考に定性的に予測する方法</p> <p>(2) 土工事等の実施…指標種の生息・生育基盤の消失・縮小の程度を把握し、それらの影響が指標種の生息・生育状況の変化及びそれに伴う地域を特徴づける生態系に及ぼす影響の程度を科学的知見、類似事例及び専門家の意見等を参考に定性的に予測する方法</p>	

表 4-4-5 (3) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・生態系	生態系	地域を特徴づける生態系	建設機械の稼働 土工事等の実施	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…建設機械の稼働及び土工事等の実施による生態系への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

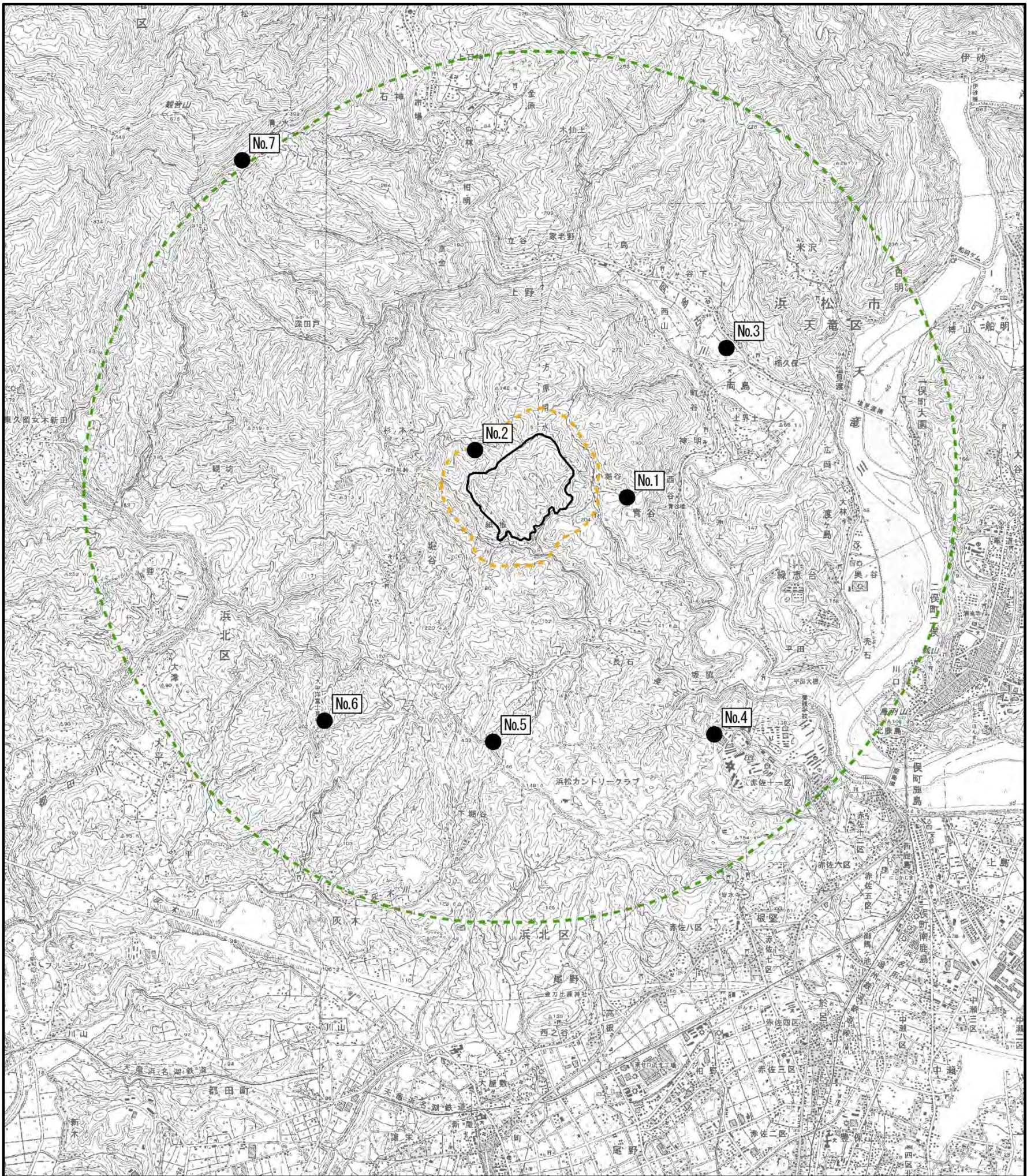
(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-4-6 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法 (土地又は工作物の存在及び供用)

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・生態系	生態系	地域を特徴づける生態系	施設の存在	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 …前掲「生態系 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の項目</p> <p>1-2. 現地調査 …前掲「生態系 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の項目</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 …前掲「生態系 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の地域</p> <p>2-2. 現地調査 …前掲「生態系 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の地域及び地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査 …前掲「生態系 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …前掲「生態系 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の方法</p> <p>4-2. 現地調査 …前掲「生態系 建設機械の稼働、土工事等の実施」と同様の方法</p>
			予測の手法	<p>1. 予測項目 (1)施設の存在による指標種の生息・生育基盤の変化の程度</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1)予測地域…調査地域と同様の地域</p> <p>3. 予測対象時期 …施設の存在による影響が最大となる時期</p>

表 4-4-6 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法 (土地又は工作物の存在及び供用)

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
動物・植物・生態系	生態系	地域を特徴づける生態系	施設の存在	<p>4. 予測方法</p> <p>…指標種の生息・生育基盤の変化の程度を把握し、それらの影響が指標種の生息・生育状況の変化及びそれに伴う地域を特徴づける生態系に及ぼす影響の程度を科学的知見、類似事例及び専門家の意見等を参考に定性的に予測する方法</p>
				<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…施設の存在による生態系への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

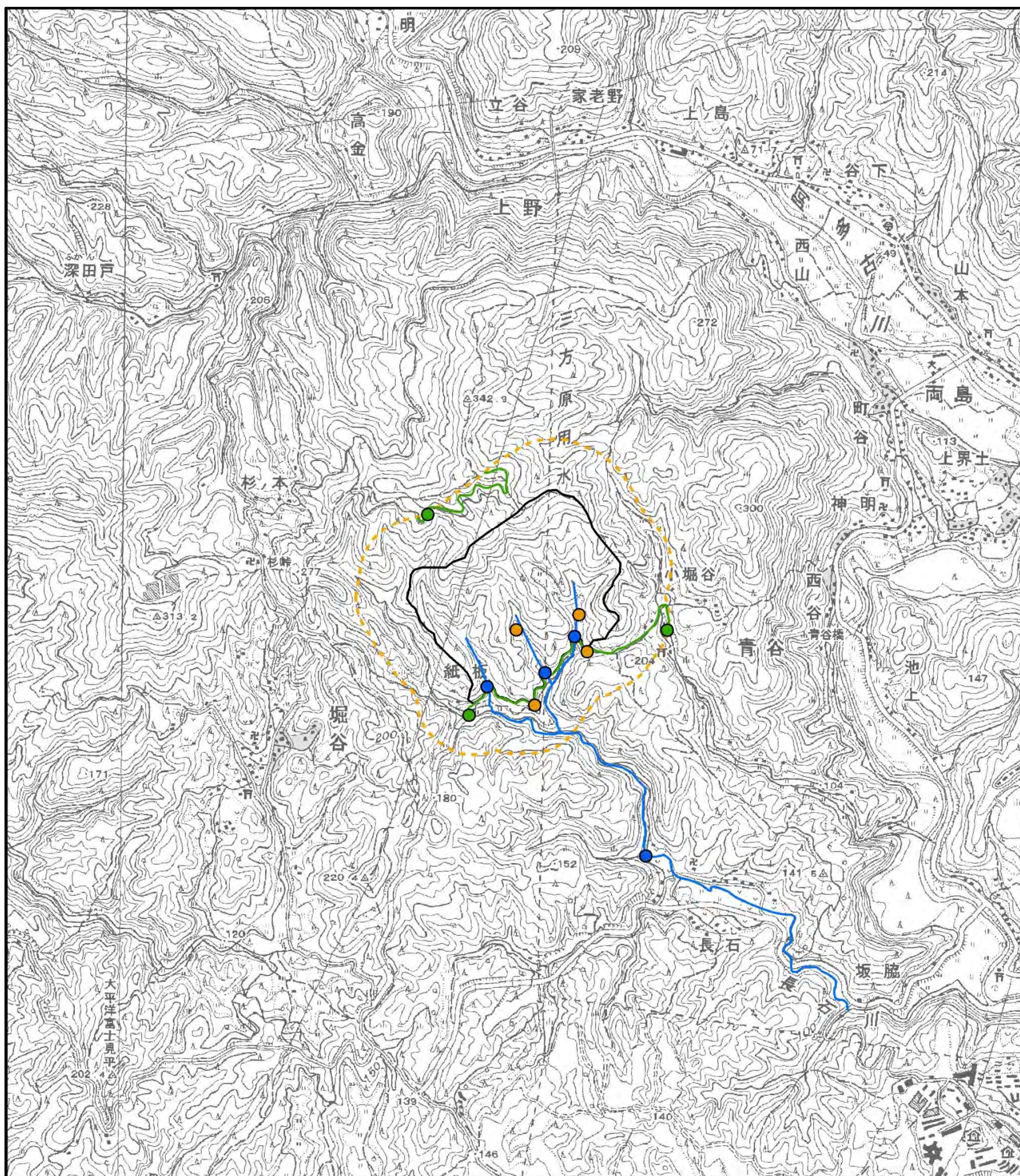


- : 対象事業実施区域
- (yellow dashed) : 動物・植物・生態系調査範囲(周辺約200m)
- (green dashed) : 猛禽類調査範囲(周辺約3km)
- : 猛禽類調査定点



0 0.5 1 2 km

図 4-4-1 (1) 動物・植物・生態系の現地調査範囲及び地点 (広域)



- :対象事業実施区域
- :動物・植物・生態系調査範囲(周辺約200m)
- :調査対象河川(長石川等)
- :トラップ法・自動撮影法調査地点(哺乳類・昆虫類)
- :魚類・底生動物調査地点
- :定点観察法調査地点(鳥類)
- :ラインセンサス法調査ルート(鳥類)



0 0.25 0.5 1 km

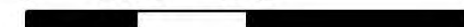


図 4-4-1 (2) 動物・植物・生態系の現地調査範囲及び地点 (詳細)

4.5 景観

1. 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-5-1 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目		項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分	影響要因の区分		
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	—	施設の存在
		調査の手法	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の分布状況</p> <p>1-2. 現地調査 (1) 主要な眺望点の状況 (2) 主要な眺望景観の状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>2-2. 現地調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺 (2) 調査地点…対象事業の実施により影響を受けると想定される対象事業実施区域周辺の主要な眺望点（太平洋富士見平、周辺集落2地点、鳥羽山公園、観音山登山道）5地点（図 4-5-1 に示すNo.1～No.5）</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査 …夏季、冬季の2季</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …文献その他資料の収集、整理による</p> <p>4-2. 現地調査 (1) 主要な眺望点の状況…主要な眺望点の利用状況、眺望特性についての現地踏査及び確認 (2) 主要な眺望景観の状況…主要な眺望点から眺望する景観の状況についての写真撮影</p>
		予測の手法	<p>1. 予測項目 (1) 施設の存在に伴う眺望景観の変化の状況</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p>

表 4-5-1 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	—	施設の存在	<p>(2) 予測地点…調査地点と同様の地点（図 4-5-1 に示すNo.1～No.5）</p> <p>3. 予測対象時期 …工事完了後</p> <p>4. 予測方法 …フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により、眺望景観の変化の程度を定性的に予測する方法</p>
				<p>1. 回避・低減に係る評価 …施設の存在による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

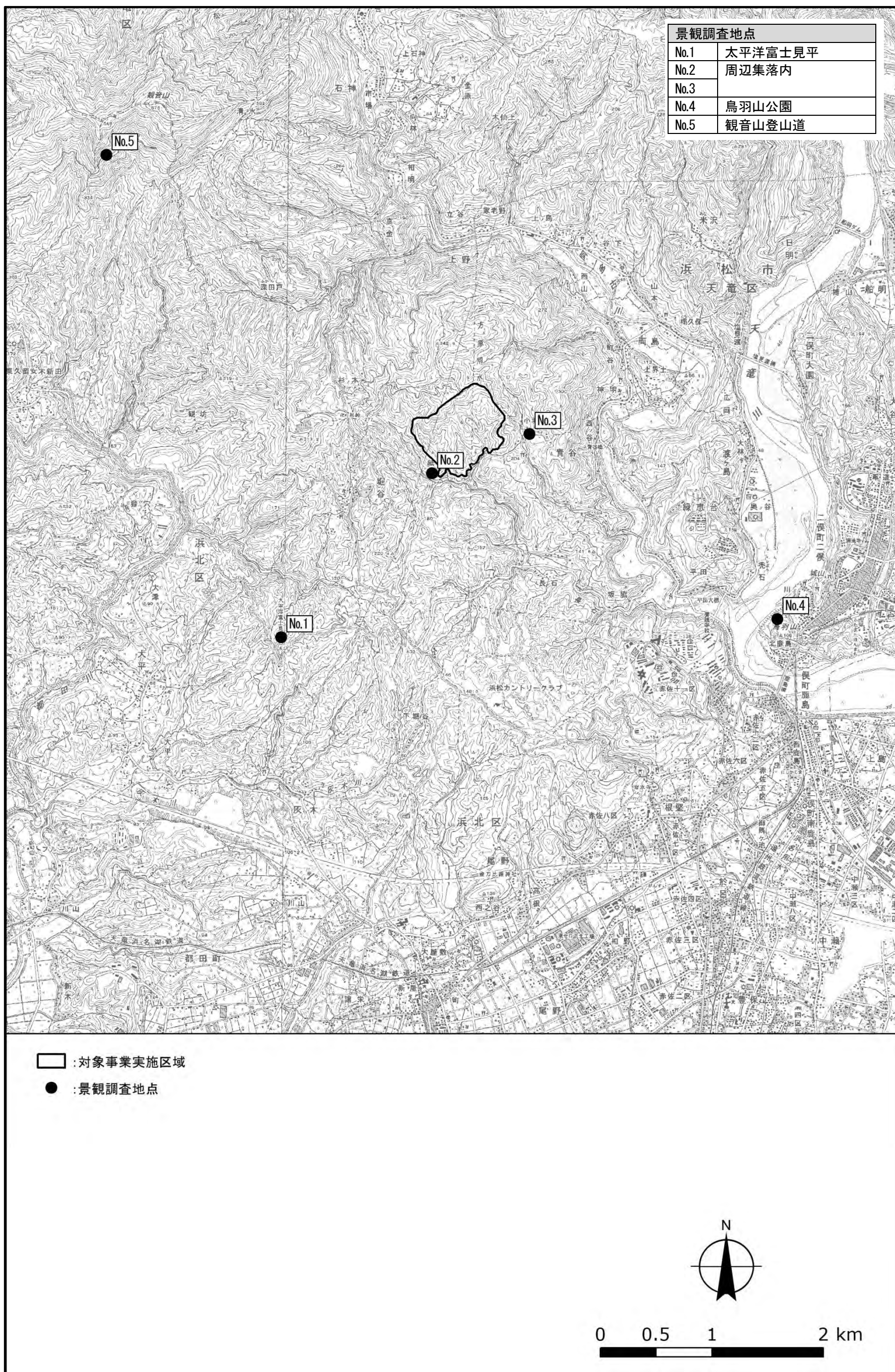


図 4-5-1 景観の現地調査地点

4.6 人と自然の触れ合いの活動の場

1. 主要な人と自然の触れ合いの活動の場

(1) 工事の実施

表 4-6-1 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目		項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分	影響要因の区分		
人と自然の触れ合いの活動の場	主要な人と自然の触れ合いの活動の場	—	<p>資材等の運搬</p> <p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 人と自然の触れ合いの活動の場の分布状況</p> <p>1-2. 現地調査 (1) 主要な人と自然の触れ合いの活動の場の位置、種類、規模、特性等の状況 (2) 主要な人と自然の触れ合いの活動の場の利用状況 (3) 主要な人と自然の触れ合いの活動の場の周辺の状況</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>2-2. 現地調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺 (2) 調査地点…対象事業の実施により影響を受けると想定される主要な人と自然の触れ合いの活動の場(太平洋富士見平、小堀谷鍾乳洞、青谷不動の滝、県立森林公園、阿多古川) 5 地点 (図 4-6-1 に示すNo.1～No.5)</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査 …四季(春季、夏季、秋季、冬季)を基本とし、主要な人と自然の触れ合いの活動の場を的確に把握できる時期 なお、阿多古川は、人と自然の触れ合いの活動の場としての利用が夏季に限定されるため、調査時期は夏季のみとする</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …文献その他資料の収集、整理</p> <p>4-2. 現地調査 …現地踏査による方法</p>

表 4-6-1 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
人と自然の 触れ合いの 活動の場	主要な人と 自然の触れ 合いの活動 の場	— 資材等の運搬	予測の 手法	<p>1. 予測項目 …資材等の運搬車両の運行に伴う主要な人と自然の触れ合いの活動の場の利用への影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域 (2) 予測地点…調査地点と同様の地点（図 4-6-1 に示すNo.1～No.5）</p> <p>3. 予測対象時期 …資材等の運搬車両の運行に伴う影響が最大になる時期</p> <p>4. 予測方法 …類似の事例等を参考に定性的に予測する方法</p>
			評価の 手法	<p>1. 回避・低減に係る評価 …資材等の運搬車両の運行に伴う主要な人と自然の触れ合いの活動の場への影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-6-2(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
人と自然の触れ合いの活動の場	主要な人と自然の触れ合いの活動の場	一 廃棄物運搬車両の運行	調査の手法	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 …前掲「主要な人と自然の触れ合いの活動の場 資材等の運搬」と同様の項目</p> <p>1-2. 現地調査 …前掲「主要な人と自然の触れ合いの活動の場 資材等の運搬」と同様の項目</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 …前掲「主要な人と自然の触れ合いの活動の場 資材等の運搬」と同様の地域</p> <p>2-2. 現地調査 …前掲「主要な人と自然の触れ合いの活動の場 資材等の運搬」と同様の地域及び地点</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査 …前掲「主要な人と自然の触れ合いの活動の場 資材等の運搬」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …前掲「主要な人と自然の触れ合いの活動の場 資材等の運搬」と同様の方法</p> <p>4-2. 現地調査 …前掲「主要な人と自然の触れ合いの活動の場 資材等の運搬」と同様の方法</p>
			予測の手法	<p>1. 予測項目 …廃棄物運搬車両の運行に伴う主要な人と自然の触れ合いの活動の場の利用への影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺 (2) 予測地点…調査地点と同様の地点（図 4-6-1 に示すNo.1～No.5）</p>

表 4-6-2(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
人と自然の触れ合いの活動の場	主要な人と自然の触れ合いの活動の場	-	廃棄物運搬車両の運行	<p>3. 予測対象時期 …焼却施設及び破砕処理施設の稼働が定常状態で、廃棄物運搬車両等の運行状況が定常状態の時期</p> <p>4. 予測方法 …類似の事例等を参考に定性的に予測する方法</p>
				<p>1. 回避・低減に係る評価 …廃棄物運搬車両の運行に伴う主要な人と自然の触れ合いの活動の場への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

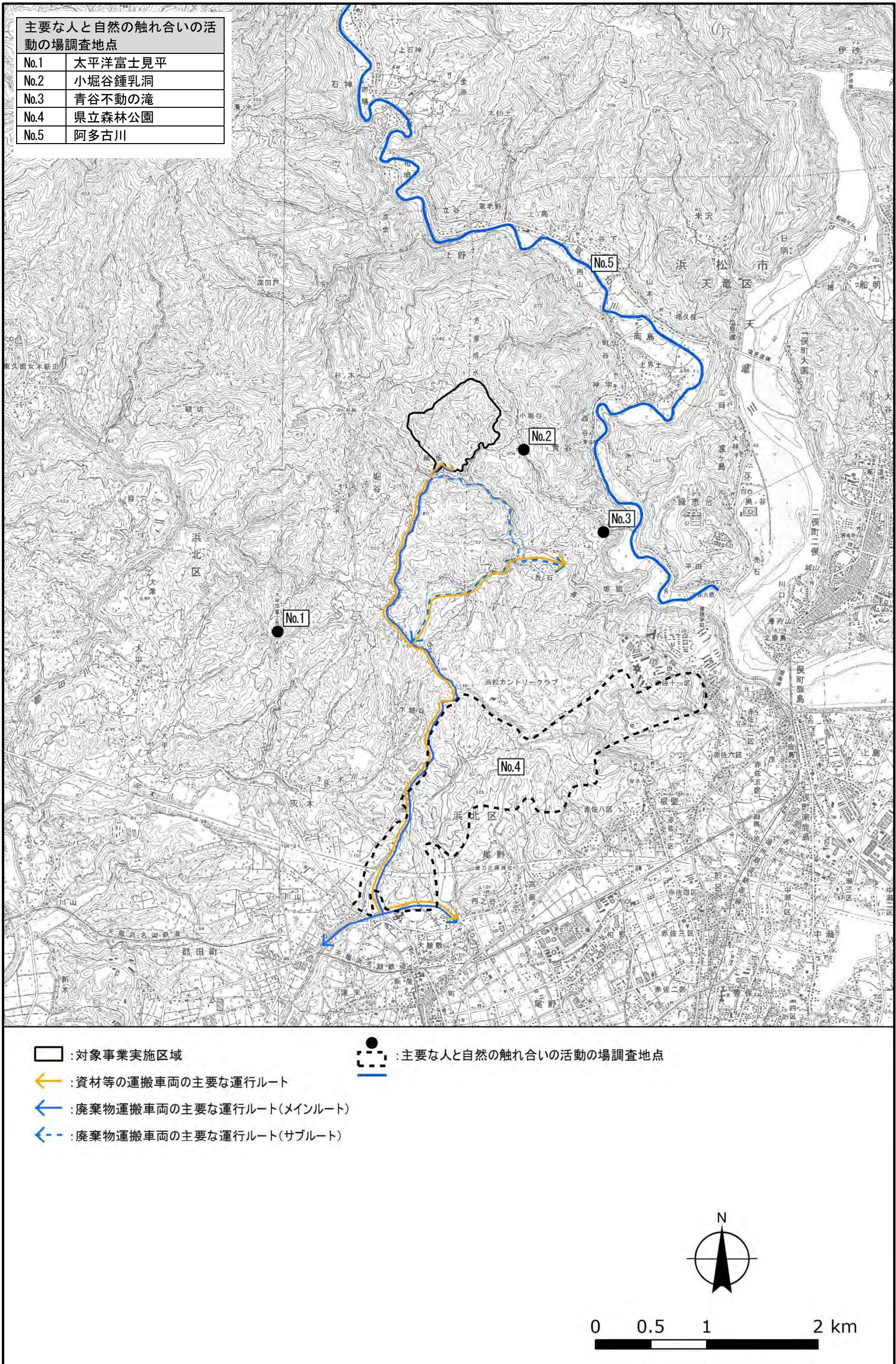


図 4-6-1 主要な人と自然の触れ合いの活動の場の現地調査地点

4.7 廃棄物

1. 残土

(1) 工事の実施

表 4-7-1 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
廃棄物	残土	-	土工事等の実施	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 …土工事等の実施に伴う残土の発生量、再利用及び処分の状況</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域</p> <p>3. 予測対象時期 …対象事業の工事期間</p> <p>4. 予測方法 …対象事業の工事計画の内容、排出抑制対策等の状況及び類似事例等を勘案して計算等により残土の発生量を予測する また、再利用及び処分方法とその量を整理し、とりまとめる</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …土工事等の実施に伴い発生する残土の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

2. 廃棄物

(1) 工事の実施

表 4-7-2(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
廃棄物	—	—	土工事等の実施	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 …土工事等の実施に伴う廃棄物の種類、発生量、リサイクル及び処分の状況</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域</p> <p>3. 予測対象時期 …対象事業の工事期間</p> <p>4. 予測方法 …対象事業の工事計画の内容、排出抑制対策等の状況及び類似事例等を勘案して計算等により廃棄物の発生量を予測する また、リサイクル及び処分方法とその量を整理し、とりまとめる</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …土工事等の実施に伴い発生する廃棄物の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-7-3(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
廃棄物	—	—	施設の稼働	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 (1) 施設の稼働に伴う廃棄物の種類、発生量及び処分の状況 (2) 施設の稼働に伴う廃棄物のリサイクル状況</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域</p> <p>3. 予測対象時期 …供用開始後の事業活動が定常状態に達した時期</p> <p>4. 予測方法 …対象事業の計画の内容、排出抑制対策等の状況及び類似事例等を勘案して、計算等により廃棄物の発生量を予測する また、リサイクル及び処分方法とその量を整理し、とりまとめる</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …施設の稼働に伴い発生する廃棄物の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

4.8 地球環境

1. 温室効果ガス

(1) 工事の実施

表 4-8-1 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
地球環境	温室効果ガス	一 建設機械の稼働 土工事等の実施 資材等の運搬	予測の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）発生量</p> <p>(2) 土工事等の実施に伴い伐採される樹木の温室効果ガス（二酸化炭素）吸収量</p> <p>(3) 資材等の運搬車両の運行に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）発生量</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…対象事業の工事期間</p> <p>4. 予測方法</p> <p>…対象事業の工事計画の内容、排出抑制対策等の状況、その他類似の事例等を勘案して計算等により温室効果ガスの排出量を予測する方法</p>
			評価の手法	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…建設機械の稼働、土工事等の実施及び資材等の運搬車両の運行に伴い発生する温室効果ガス（二酸化炭素）の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-8-2(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
地球環境	温室効果ガス	一 施設の稼働 廃棄物運搬車両の 運行	予測の手法	<p>1. 予測項目</p> <p>(1) 施設の稼働に伴う温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素）発生量</p> <p>(2) 廃棄物運搬車両の運行に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）発生量</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>3. 予測対象時期</p> <p>…供用開始後の事業活動が定常状態に達した時期</p> <p>4. 予測方法</p> <p>…対象事業の計画の内容、排出抑制対策等の状況、その他類似の事例等を勘案して計算等により温室効果ガスの排出量を予測する方法</p>
			評価の手法	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…施設の稼働及び廃棄物運搬車両の運行に伴い発生する温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素）の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

4.9 その他

1. 日照阻害

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-9-1 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
その他	日照阻害	-	施設の存在	調査の手法
				予測の手法

表 4-9-1(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
その他	日照障害	—	施設の存在	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…施設の存在に伴い発生する日陰の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

2. 電波障害

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

表 4-9-2(1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
その他	電波障害	一	施設の存在	調査の手法 1. 調査項目 1-1. 既存資料調査 (1) テレビ電波の送信状況に係る諸元 (2) 住宅等の分布状況 1-2. 現地調査 (1) テレビジョン放送の受信状況 (2) テレビジョン放送電波の状況 2. 調査地域及び調査地点 2-1. 既存資料調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺 2-2. 現地調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域周辺 (2) 調査地点…対象事業実施区域周辺の集落 3. 調査期間等 3-1. 現地調査 …任意の時期に1回 4. 調査方法 4-1. 既存資料調査 (1) 文献その他資料の収集、整理による 4-2. 現地調査 (1) テレビジョン放送の受信状況…現地踏査（アンテナ等の確認）による方法 (2) テレビジョン放送電波の状況…電界強度測定車を用いた路上調査による方法
				予測の手法 1. 予測項目 …施設の存在に伴うテレビジョンの電波障害の状況 2. 予測地域 …対象事業実施区域周辺 3. 予測対象時期 …工事完了後 4. 予測方法 …電波障害の理論式により、電波障害の範囲を予測する方法

表 4-9-2(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
その他	電波障害	—	施設の存在	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…施設の存在に伴い発生する電波障害の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

4.10 配慮項目

1. 光害

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

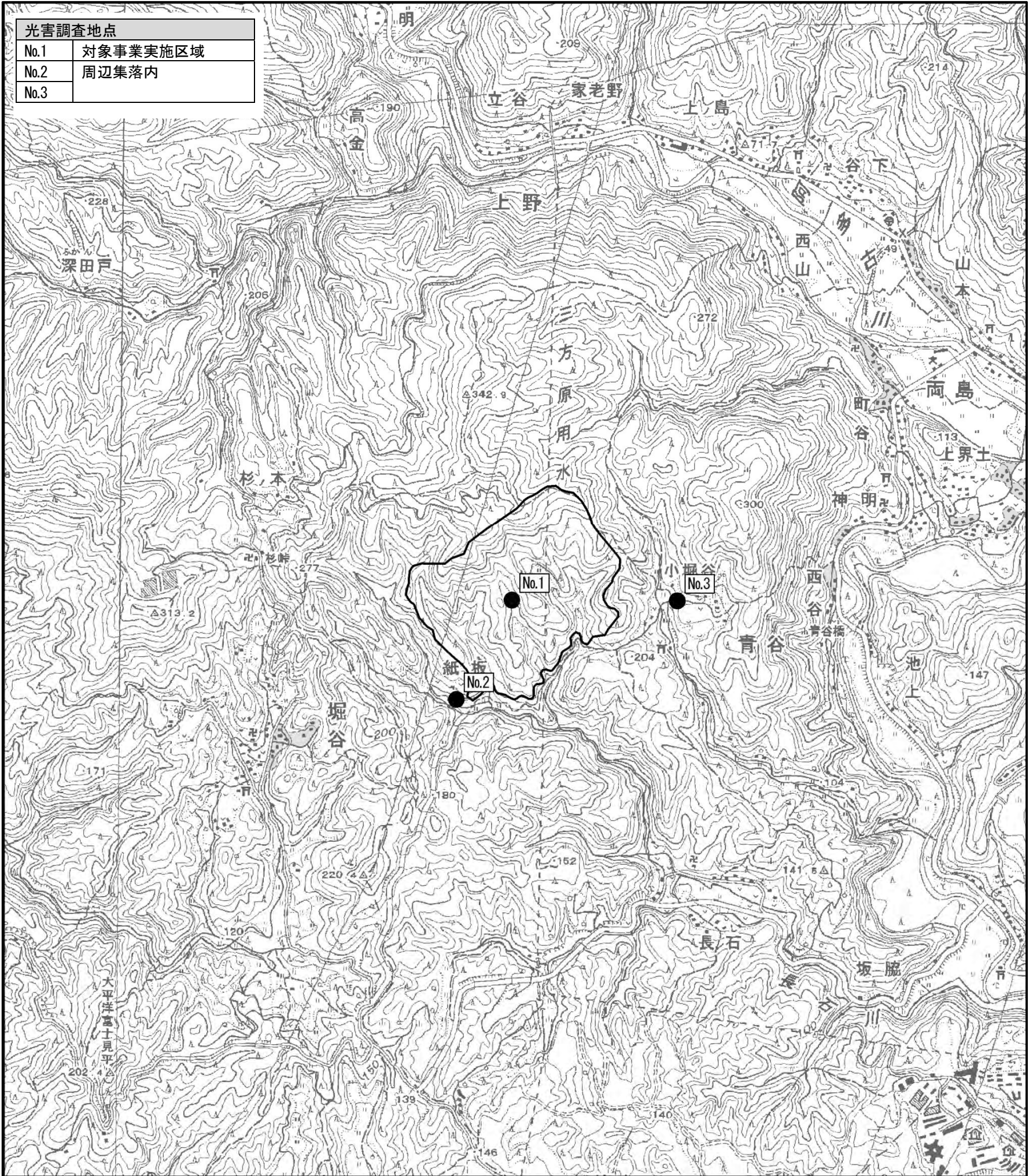
表 4-10-1 (1) 境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
配慮事項	光害	一	施設の稼働	<p>調査の手法</p> <p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 地形の状況及び土地利用の状況</p> <p>1-2. 現地調査</p> <p>(1) 夜間の照度</p> <p>(2) 夜空の明るさ</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域及びその周辺</p> <p>(2) 調査地点…対象事業の実施により影響を受けると想定される対象事業実施区域内 1 地点及び周辺集落内 2 地点の計 3 地点（図 4-10-1 に示すNo.1～No.3）</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 現地調査</p> <p>(1) 四季（春季、夏季、秋季、冬季）の晴天日の満月及び新月又はその前後の夜間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査</p> <p>(1) 文献その他資料の収集、整理による</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 夜間の照度…照度計等を用いて照度を測定する方法</p> <p>(2) 夜空の明るさ…肉眼、双眼鏡、カメラ等により、夜空を観察し、星座等の見え方を記録する方法</p>
				<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目</p> <p>…施設の稼働に伴う計画施設からの照明漏洩の程度と周囲の明るさの程度</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>…対象事業実施区域周辺</p>

表 4-10-1 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
配慮事項	光害	一	施設の稼働	3. 予測対象時期 …供用開始後の事業活動が定常状態に達した時期 4. 予測方法 …既存資料の整理・解析又は類似事例の調査及び施設の環境保全対策に基づいて定性的に予測する方法
				1. 回避・低減に係る評価 …施設の稼働に伴い生じる照明の漏洩の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする

光害調査地点	
No.1	対象事業実施区域
No.2	周辺集落内
No.3	



- : 対象事業実施区域
- : 光害調査地点

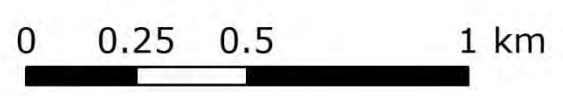


図 4-10-1 光害の現地調査地点

2. 地域交通

(1) 工事の実施

表 4-10-2 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目		項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分	影響要因の区分		
配慮事項	地域交通	一	資材等の運搬
		調査の手法	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 (1) 交通量等の状況</p> <p>1-2. 現地調査 (1) 方向別交通量 (2) 道路構造の状況 (3) 渋滞長及び滞留長(交差点部のみ) (4) 信号のサイクル長(交差点部のみ)</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>2-2. 現地調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域周辺 (2) 調査地点…資材等の運搬車両の主要な運行ルート上の断面 3 地点及び交差点部 1 地点の計 5 地点 (図 4-10-2 に示すNo.1、No.3～No.5 及びNo.7)</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査 (1) 既存資料の最新年次</p> <p>3-2. 現地調査 (1) 調査地域…対象事業実施区域周辺 (2) 方向別交通量、渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長…対象事業実施区域周辺における 1 年間を通して平均的な交通の状況を代表する時期及び周辺の人と自然の触れ合いの活動の場の利用に伴い一般交通量が増加することが想定される夏季の計 2 回 調査時間は、資材等の運搬車両の運行時間帯(7時～18時) (3) 道路構造の状況…任意の時期 1 回</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 (1) 国又は関係自治体等の調査資料の収集、整理による</p>

表 4-10-2 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（工事の実施）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
配慮事項	地域交通	一 資材等の運搬	調査の手法	<p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 方向別交通量 (No.1、No.3～No.5 及びNo.7) …方向別に3車種区分 (大型車、小型車、自動二輪車) により、目視観測で1時間毎の交通量を観測する方法</p> <p>(2) 道路構造の状況 (No.1、No.3～No.5 及びNo.7) …道路構造は現地踏査により確認する方法</p> <p>(3) 渋滞長及び滞留長 (No.7) …信号交差点部1箇所において、1時間毎に渋滞長及び滞留長をメジャー等で距離を計測する方法</p> <p>(4) 信号のサイクル長 (No.7) …信号交差点部1箇所において、1時間毎の信号のサイクル長をストップウォッチ等で計測する方法</p>
			予測の手法	<p>1. 予測項目 …資材等の運搬に伴う交通量及び交差点需要率への影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点</p> <p>(1) 予測地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 予測地点…調査地点と同様の地点 (図 4-10-2 に示すNo.1、No.3～No.5 及びNo.7)</p> <p>3. 予測対象時期 …資材等の運搬車両の運行に伴い発生する交通量の影響が最大となる時期</p> <p>4. 予測方法</p> <p>(1) 交通量…対象事業の工事計画の内容等を勘案して、資材等の運搬車両の発生台数を予測する方法</p> <p>(2) 交差点需要率…「道路の交通容量(昭和 59 年(社)日本道路協会)」に規定される方法により、交差点需要率を算出する方法</p>
			評価の手法	<p>1. 回避・低減に係る評価</p> <p>…資材等の運搬車両の運行に伴い発生する交通量の影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

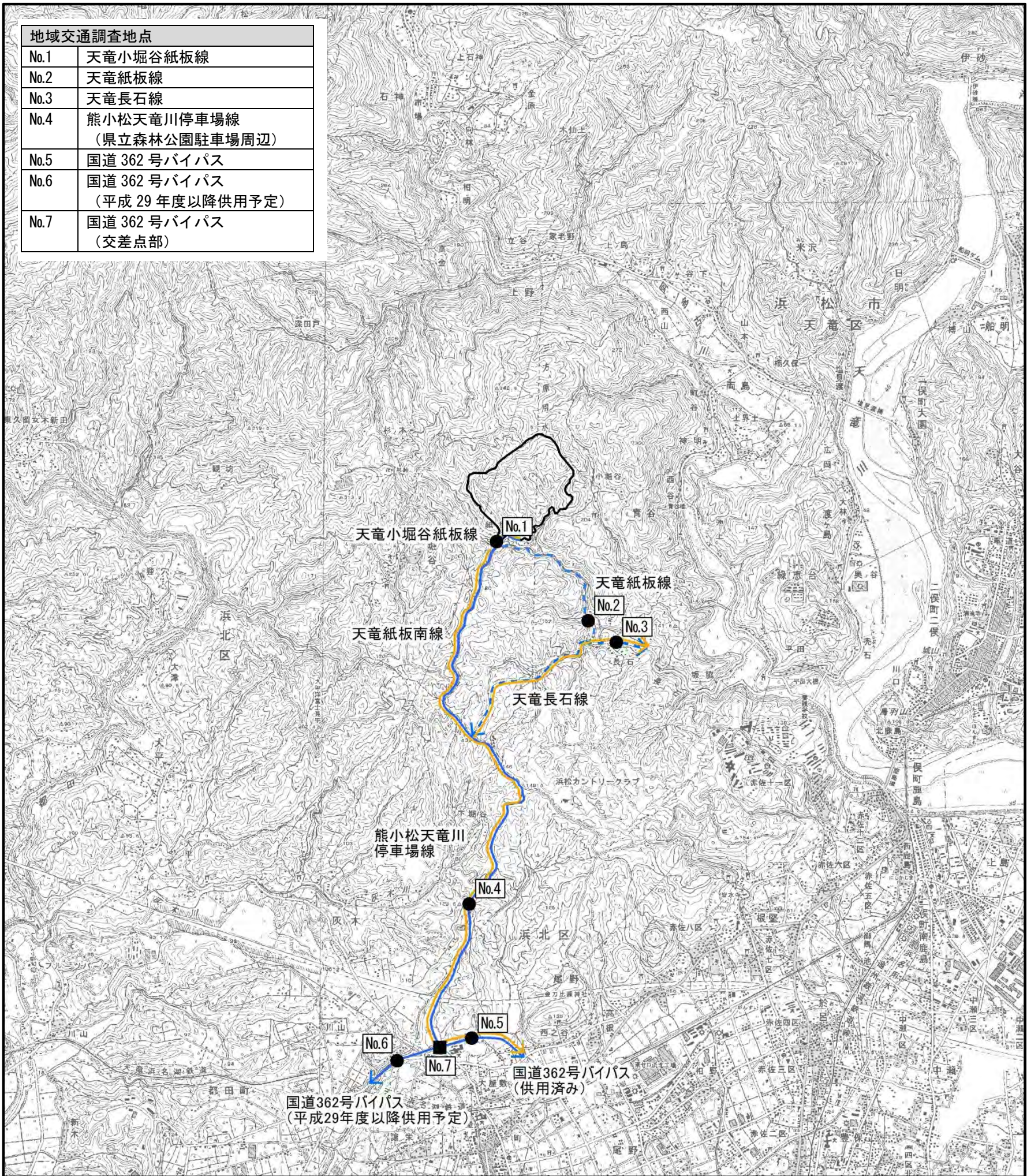
表 4-10-3 (1) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
配慮事項	地域交通	—	調査の手法 予測の手法	<p>1. 調査項目</p> <p>1-1. 既存資料調査 …前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の項目</p> <p>1-2. 現地調査 …前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の項目</p> <p>2. 調査地域及び調査地点</p> <p>2-1. 既存資料調査 …前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の地域</p> <p>2-2. 現地調査</p> <p>(1) 調査地域…対象事業実施区域周辺</p> <p>(2) 調査地点…廃棄物運搬車両の主要な運行ルート上の断面 6 地点、交差点部 1 地点の計 7 地点（図 4-10-2 に示す No.1～No.7）</p> <p>No.6 は、平成 29 年度以降に国道 326 号バイパスの供用が開始となる予定であるため、調査は現道を対象に実施する。</p> <p>3. 調査期間等</p> <p>3-1. 既存資料調査 …前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の期間</p> <p>3-2. 現地調査 …前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の期間</p> <p>4. 調査方法</p> <p>4-1. 既存資料調査 …前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の方法</p> <p>4-2. 現地調査</p> <p>(1) 方向別交通量（No.1～No.7）…前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の方法</p> <p>(2) 道路構造の状況（No.1～No.7）…前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の方法</p> <p>(3) 渋滞長及び滞留長（No.7）…前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の方法</p> <p>(4) 信号のサイクル長（No.7）…前掲「地域交通 資材等の運搬」と同様の方法</p>
		廃棄物運搬車両の運行		

表 4-10-3 (2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法（土地又は工作物の存在及び供用）

環境影響評価の項目			項目	調査、予測及び評価の手法
環境要素の区分		影響要因の区分		
配慮事項	地域交通	—	廃棄物運搬車両の運行	<p>予測の手法</p> <p>1. 予測項目 …廃棄物運搬車両の運行に伴う交通量及び交差点需要率への影響</p> <p>2. 予測地域及び予測地点 (1) 予測地域…対象事業実施区域周辺 (2) 予測地点…調査地点と同様の地点（No.6 は、供用後の国道362号バイパスを対象とする（図 4-10-2 に示すNo.1～No.7））</p> <p>3. 予測対象時期 …焼却施設及び破碎処理施設の稼働が定常状態で、廃棄物運搬車両等の運行状況が定常状態となる時期</p> <p>4. 予測方法 (1) 交通量…対象事業の計画の内容等を勘案して、廃棄物運搬車両の発生台数を予測する方法 (2) 交差点需要率…「道路の交通容量(昭和 59 年(社)日本道路協会)」に規定される方法により、交差点需要率を算出する方法</p>
				<p>評価の手法</p> <p>1. 回避・低減に係る評価 …廃棄物運搬車両の運行に伴い発生する交通量の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする</p>

地域交通調査地点	
No.1	天竜小堀谷紙板線
No.2	天竜紙板線
No.3	天竜長石線
No.4	熊小松天竜川停車場線 (県立森林公園駐車場周辺)
No.5	国道362号バイパス
No.6	国道362号バイパス (平成29年度以降供用予定)
No.7	国道362号バイパス (交差点部)



- : 対象事業実施区域
- ← (Yellow) : 資材等の運搬車両の主要な運行ルート
- ← (Blue) : 廃棄物運搬車両の主要な運行ルート(メインルート)
- ← (Dashed Blue) : 廃棄物運搬車両の主要な運行ルート(サブルート)
- : 地域交通調査地点(方向別交通量)
- : 地域交通量調査地点 交差点部(方向別交通量、渋滞長、滞留長)

注)メインルートから国道362号バイパスへ分岐するルートのうち、西側のルートは、平成29年度以降に国道362号バイパスが供用が開始となる予定である。そのため、No.6の現地調査は、現道を対象に実施し、予測及び評価は、供用後の国道362号バイパスを対象に行う。

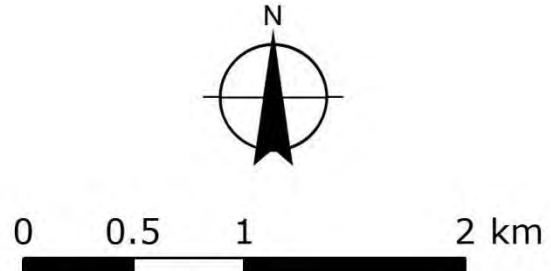


図 4-10-2 地域交通の現地調査地点